

平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年6月10日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年6月10日 午後3時31分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月10日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	平 野 昭 義	1. 新幹線基本構想（周辺整備）と嬉野市における今後の課題について 2. 県西南部経済浮揚に高規格道路を早急に推進せよ
2	梶 原 睦 也	1. 新型インフルエンザへの対応について 2. がん対策について 3. 不妊治療の現状について 4. 不用品交換情報の取り組みについて
3	神 近 勝 彦	1. 観光施設整備について 2. 県道嬉野下宿塩田線について 3. 景気対策について
4	秋 月 留美子	1. プレミアム商品券について 2. DVセンター及び男女共同参画事業の推進について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆様おはようございます。

本日より一般質問に移りますけれども、議員の皆様方の実のある質疑を期待しておきたいと思えます。

傍聴者の皆様方には、早朝よりの傍聴大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

おはようございます。

ただいま議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問へ入ります。

傍聴席の方は、農繁期のさなか本当にありがとうございます。

では、新幹線問題からいきます。新幹線基本構想と嬉野市における今後の課題ということでしたします。

新幹線長崎ルートは、県民の56%が反対している中で国は強引に決定されましたが、嬉野市民ももろ手を挙げての賛成者は少なく、特に塩田の町民の大半は今日でも反対の声が多く聞かれます。反対の理由は、費用対効果と市民の負担であります。バブル崩壊から18年、不況が続く中、昨年夏から100年に一度と言われる世界じゅうが経済危機でGDPマイナス15.2%、日本の大企業が経験したことのないあらしが直撃しております。また、中小企業や農業は長いトンネルの中にあり、出口も見えず死活問題となっております。不況に強いと言われてきた公務員にも直撃し、6月のボーナスは減額が公表されております。

嬉野市においても、税収は減り、固定資産税など滞納は増加し、昨年の滞納率は県下で最悪の状態であります。一方、合併前からの事業である区画整理事業の保留地の売却処分も進まず、その起債残高、借金は24億円を超え、両町で進められている環境事業の公共下水と農排水事業など2事業で事業費200億円を超える大型事業が数年前から進められております。一般家庭に例えれば、既に破産し、夜逃げ同然の状態にあると言っても過言ではありません。このような厳しい財政難の中、農地など29.6ヘクタールに及ぶ新幹線駅周辺整備構想が発表されました。今後、詳細な調査の上、計画を進めると思いますが、莫大な市民への負担が発生することは避けられないと思います。費用対効果などについて、市長は市民にどのように説明していくのかお伺いします。

まず1つ目、新幹線基本構想計画にあっては、嬉野、塩田両町民の意見を聴取し、合意の中で進めていくべきでないか。

2、開通は9年後と計画されているが、事業の総額、負担額など明細を公開し、市民参加の事業としていくべきでないかと考えます。

3つ目、今後、市財政はますます逼迫していくことは明らかであり、計画に当たっては最小限の予算規模で最大限の効果を発揮できる計画が求められるが、具体的な数字を市民に示していただきたい。

4番目、嬉野温泉へ観光客が喜んで訪れられる施策について、観光協会、旅館組合などは真剣に対策を立てられ、生まれ変わった温泉郷を世界や全国に発信し、関係機関は死に物狂いで取り組まないと第2の夕張にならないとも限りません。具体的な行動計画を市民とともに考え、検証していくべきと考えるが、市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次は、県西南部経済浮揚に高規格道路を早急に推進せよということで話します。

日本でも佐賀県は経済的にもおこなっているが、県内では県西南が昔からおこなっている。大きな要因としては、第1次産業が他の産業より所得が低いということもあるが、県東部に比

べて企業など誘致活動が進まず、また誘致するための道路環境が整備されてこなかったことが大きな要因であると思います。昔から、山を買う前に道を買えと言われてきたように、道路は物を運ぶ手段に利便性を大きく発揮してきました。

塩田町は、従来から工業団地を造成し、企業誘致には力を入れてきました。現在の道路は狭くてカーブが多く、大型車の運行に大変支障を来しております。企業にとって道路は、安全で目的地へ早く到達することが第1の要件であると言われております。久間工業団地周辺には800人以上の従業員が通勤されておられますが、昔からの道路を利用されておられますので、早朝における騒音や児童・生徒の通学時において住民の方が危険を感じておられることも事実であります。大型車を運行されている事業所は、国道まで曲がりくねった旧道を時速20キロ以下の制限速度で運行されますので、目的地到達も遅くなっておられると思います。このような工業団地横に7ヘクタールの造成計画が進められており、高規格道路を県に強く要望していただきたい。県西南部地域の発展のためには、武雄、鹿島間に高規格道路建設が何より緊急課題であると考えておりますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いします。

その中で1つに、私はこの問題について平成19年、昨年9月、2回にわたって質問しましたが、市長は西部地区の問題として県に意見をただされてきたと思うが、その対応をお伺いします。

2番目、久間工業団地周辺は朝、夕、通勤者で騒音や危険を感じている住民から市との会議の中で話されたと聞かすが、専用道路としての機能を果たす高規格道路整備を急ぐべきでないか。

3番目、高規格道路は、県西部の動脈として鹿島、太良地区の経済発展にも大きく貢献することを確信する。嬉野市、鹿島市、太良町は連携して運動を展開していくべきと考えるが、今後の運動はどのようにしていかれるのか。

4、新幹線は9年後に開通する予定をされているが、駅舎周辺基本計画実施に当たっては住民の合意の中で進め、負担を最小限に抑え、久間地区の安価な住宅団地計画や企業団地整備など人口増対策を急ぐべきでないかと考えるが、市長の考えをお伺いし、この場からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、19番平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線基本構想と嬉野市における今後の課題について、2点目が

県西南部経済浮揚に高規格道路を早急に推進せよというお尋ねでございます。2問ともお尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、新幹線基本構想等に関連してお答えを申し上げます。

新幹線西九州ルートにつきましては、順調に進んでおります。先日の国の追加補正分の特別予算につきましても、10億円の追加予算のうち3億円が配分されたところでございます。

7月の上旬には嬉野地区の岩屋川内地区からトンネル工事が本格化いたします。嬉野市といたしましては、佐賀県や機構と連携して工事の円滑な推進と、地元商工会との連携でできる限り着工の効果を出していきたいと考えております。加えて、地元の皆様の御支援をいただくことが肝要でございますので、相談事などをお聞きして機構へ引き継ぎを行ってまいります。

さて、先般、嬉野温泉駅前整備の概要版を回覧板によって市民の皆様に御理解いただくようお知らせをいたしたところでございます。新幹線を活かしたまちづくり協議会の皆様の御協議をもとにした嬉野らしい新幹線駅の構想ができたものと考えております。今年度は、構想に引き続き基本計画を策定いたします。基本計画につきましては、議員御意見のように幅広い市民の御意見をいただけるよう、新幹線を活かしたまちづくり協議会の皆様を中心として進めてまいります。市民の立場に立った幅広い御協議をいただけるものと考えております。

路線と駅部の費用の負担につきましては、現在のところ以前の予定より少ない負担になっておりますので、これまでも議会でも御報告をいたしておりますが、議員も御承知のことと思います。駅前整備につきましては、概要版として配布したものをもとに基本計画をつくりますので、基本的な整備地区は今後決定されますので、その時点で大まかな予算を把握できるものと思います。できる限りコストを押さえて効率的な整備を目指してまいります。

観光、経済の活性化につきましては、既に新幹線を活かしたまちづくり協議会が動き出しております。幅広い意見を取りまとめながら開業効果を高めるよう、事前から取り組みを進めてまいります。また、工業団地や住宅団地につきましては、並行してまちづくりの課題として進めるべきものと考えておりますので、努力をいたします。

次に、道路整備についてお答え申し上げます。

以前からお答えいたしておりますように、近隣の市町と連携して道路整備への行動をとってまいりました。先日の国道498号の整備促進期成会におきましても、意見を交換してまいったところでございます。引き続き県に対して要望を継続することで意見が一致しました。武雄から鹿島への規格の高い道路整備の促進を決議事項に入れていただきました。また、鹿島で開催されます有明海沿岸道路の期成会につきましても、鹿島から武雄への道路整備につきましても協議がなされております。加えて、佐賀県西部地区の期成会におきましても知事への要望として道路整備について要望を出しておりますので、近隣の市町との連携はできておるところでございます。

現在の状況としては、高規格の道路については厳しい状況でございます。また、久間地区の道路につきましては、工場関係者と地域の皆様との協議でも地域の意見として出ております。工場関係の皆様におかれましても、安全走行につきましても遵守していただいております。嬉野市といたしましても、地域から要望が出されました通学用の横断歩道の整備など、安全確保の努力をいたしておるところでございます。また、今後とも引き続き努力をいたします。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、市長のほうから答弁をいただきましたけど、まずここに、これは新聞の私の拡大ですけど、まちづくり交流拠点ですかね、これが発表されました。このことについて中身を読んでいたら、さっき言われたまちづくりの協議会の方が集まってされた。まちづくりの協議会の委員は塩田から何名、嬉野から何名、また公募何名で合計何名なのかお知らせください。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

塩田地区、嬉野地区何名ということではございませんけれど、行政嘱託委員会の嬉野地区代表、また塩田地区代表、また嬉野市商工会、だから商工会さんは今代表は塩田からということになってます。佐賀県の農協ですね、農業協同組合の嬉野地区、塩田地区、また婦人連絡協議会、女性ネットワーク、嬉野温泉観光協会、旅館組合、商店街協同組合、窯元協同組合、こういうふうな組合さんがずっと入っておられまして、塩田町の建設業協会とか塩田地区の生産組合、嬉野の生産組合、で、一応バランス的に半分半分は入っていただいているものと考えております。で、全部で25団体が協議会の部会員として入っておられます。協議会の部会員さんの上に嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会の役員さんがまた23名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、各団体から、25団体から出てると。その中で、公募っていう制度はまちづくりにはしんさんせんやったですか。公募でこれにかたりましようという人についての公募。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

公募というような形で行っておりませんが、まちづくり協議会の役員は各団体からの長の方が出ておられます。で、部員さんのほうは、若い方ということで協議会の中から推薦をいただいで出していただいでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

役員の25団体の方が今後非常に大きな一つの推進役、あるいはいろんな協議の役としますけど、なぜ私があえてこのことに重きを置くかといえば、皆さん御承知のとおり、先ほど前段から申し上げましたように、旧嬉野町でも今の経済状況でいかがかという中で、これは谷口市長が先頭に立っておられますけど、本当に今の経済が厳しい中に国は何したのかというふうな批判もあります。塩田町で私がずっと歩いて回ったら、大体95%以上の方はなぜこげんとすつとかと、おどま関係なとかとかというふうな人もおんしゃったわけです。ですから、そういうようなことについてはそういうふうな人々の意見を含めた協議をしていかなと、後々非常に、同じ市内にあっても地理的にも全く違うでしょう。ちゅうことは、知冊式になった嬉野市が、北部のほうを新幹線が走って、南部西部とか北とかは全く通過もしないというふうな状態ですから、利用についても非常に懸念されるということで、そういうふうな、もう要らんというふうなことになったんじゃないかなと私は思います。

それから、今のことで課長、もう少しこうすればもう少しいいんじゃないかというふうな、今初めてされましてもう少しこういう足らんかったなというふうな反省点はありますか、一回一回開いてみて。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

基本構想策定におきましては、嬉野市の強み、弱み等を出し合いまして今構想を練ってるところでございます。今後、その意見を基本計画のほうに生かしていくということでございますので、今問題点とかなんとかを出し合わせて、今後それを基本計画また実施計画等に結びつけていくということでございます。今、弱み、強みを出しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは9年後に、これにびしゃっと当てはめるといふうなことになりましようけど、結局9年間で大枠、まだ9年がありますから予算的にもなかなか難しいでしょうけど、よその事例をして大体嬉野市の負担はこのくらいになるだろうと、大枠ぐらいは他の新幹線かれこれの勉強されてわかるとおもいますけど、わかっておられたら教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように現在構想段階でございまして、基本構想をこれから進んでいくわけでございます。そういう中で、以前からお話ししておりますように、国、県との連携とか、またいろんな事業を組み合わせるわけでございますので、今のところまだどれくらいというのははっきりつかんでおりません。また、先進地区につきましても、主に参考にしておりますのは九州新幹線地区でございますけれども、まだどこでも開通前の準備段階でございますので、そういう点ではまだ数字的には出ておらないということでございます。そういうことでございますので、私どもとしては、できる限りコストを下げまして効率的な駅をつくっていかうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私は先ほどから厳しい厳しいと言っておりますけど、その証拠となるものをちょっと読み上げてみますので。市長はもちろん御存じですけど、市長にちょっとお伺いしましょうか。今、嬉野市の起債の合計、知られなかったら私から言いますけど、もし知られたら起債の合計、それから基金の残高。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

起債の状況でございますけども、これ3月31日現在でございます。一般会計になりますが89億2,400万円、農業集落関係で33億4,000万円、下水道関係で24億5,000万円、第七区画整理事業14億8,000万円、第八で9億6,000万円の起債がございます。起債の合計といたしまして169億円ぐらになります。それと一方、基金ですけども、基金につきましては35億2,300万円の基金保有をいたしてるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私もあらかじめ財政課当局と調べてみたのとほぼ一致しますが、これは169億円のいわゆる借金、家庭でいえば借金でして、貯金が35億円と。まさにこの割合からしても非常に厳しいと。よそのいろいろの市でもこういう状態がありましたけども、特に新幹線が来て、くらくらとこれが逆に利益が130億円になるかということは、これは見込めませんですから、このことについては私は慎重に慎重にしていかないと、これをただの遊びのような感じでしたいかれては大変だと思います。ですから、私は個人的に言えば、駅舎のみをつくって、あとはそれぞれ随時県の、国の補助をどんどん取りながら、長崎あたりでも、特に長崎県と交渉させてもらて、嬉野市の負担はほとんどなかったよというくらいの、そういうふうな交渉をしていただきたいと。今のごたるこういうふうな財政状況では、4分の1の貯金しかないというふうなことで、私のような素人ではなかなか大変でございます。市長、今の数字を聞かれて、いやいや、よそはまだ悪かとかこのあるよとか、これで大丈夫とか、いろいろありましようけど、その反応はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、議会のほうでも御報告をしたとおりでございます。新しく財政的な見方について報告をするようにということで本年報告をしたところでございます。それにつきましては、現在嬉野については特に問題は発生していないというふうな数字になっておりますので、現在の起債につきましては、当然事前からの起債等もございまして、計画的に返済をしていくということで取り組んでおるわけでございます。そういうことで、現在の起債の返済状況等も十分踏まえながら行っております。

次に、新幹線の件につきましては、冒頭申し上げましたように、先ほど計画を、今から基本計画つくるわけでございますので、いろんな制度、資金を組み合わせながら、できる限り負担が少ない嬉野温泉駅にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

区域は大体第7、第8区にかかっていると思いますけど、あの辺の当時決められた坪単価、

今の坪単価、おおむね大体どのくらいですか、1坪、単価。私たちは坪でいったほうがわかりやすいけど、平米を換算して坪でいわれたら。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

今の絵のところですか。新幹線駅のところ。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ちょっといいですか。これが大体29町6反ですよ、このはかられる、想像される計画の中は。これこれって決まっとらんばってん、一応こういうことでしましよと。それが約30町とか新聞に載っておりますから、その辺の単価は幾らですかて。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

今、イメージ図をかいておりますところは駅周辺でございまして、四、五町の分の絵、イメージ図でございまして。で、今議員がおっしゃられてる29.6ヘクタールの調査区域につきましては、全部田んなかでございまして、反の幾らというふうな格好になるかと思ひます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

新幹線が目の前へ駅がでくっていうときに、1反当たりで売るばかはおるですかね。恐らく、私が聞くと、第7、第8の坪単価は当初は十五、六万円だったけど、今は十五、六万円どころか10万円でも買うのがおらんと。そいけん、今新しか家が建築されとと、あれはよそから来んさったとてすかて聞いたら、いや、あれはもともとあった人が建てかえてみたりリフォームしてみたりしたようなもんで、新しか人はほとんど来とらんですよと。そういうふうな状況で、こちらは10万円以上あって、こちらは田んなかの1反を100万円ぐらいでだれが売るですかね、同じ場所ていうてもさ。そいけん、これをうかうか進めたら莫大な土地代を、土地を売る人はいいでしよ。だれが払うかって、結局市が払うわけでしょうが。恐らくこれは国も補助せんですよ、そがんとは。恐らく自分たちでしなさいとなりますから、ですから私は、こういうことについては慎重に取り組んでいかんと、夢みたいなバラ色のようなことだけ考えよったら後で大変なこととなりますよ。もう塩田全部、嬉野全部が固定資産税を最高額に上げて、もう嬉野市には来られんたいていうごたる厳しい時代になってくる、

逆に言うぎね。ですから、新幹線が来ることは私は歓迎ですけど、そういうふうなことについてはよくよく考えながらせんばいかんちゅうことを私言うわけ。

それから、関連するばってんが、私、大村と武雄と聞きました。どういうこと聞いたかという、まず基本構想に対する予算のつけ方、それからそれにおられる、働かれる、いわゆる対策室とか新幹線室とか、そこにどのくらいおられるかて聞いてみました。まず、大村市は、基本構想には630万円ですよと。で、今どういう仕事しよんさっですかて言ったら、別に大したことはなかですよと。そしたら、職員さんは何人おられますかって言ったら、企画課あたりも含めて4人と。それから武雄ね、武雄は基本計画はありませんと。全く0円ですと。その誘致関係で3人おりますと。嬉野市は、本市は1,180万円、それから協議会等に625万円、1,242万円が既にもう一般会計で計上されました。それで、対策室に4人です。ですから、私は余りにも過大評価ちゅうかな、過剰見積もりちゅうかね、それしよらんかなと思て、市長、こういう点にはもう少し厳しく当たっていいんじゃないですか。特に、嬉野の古湯温泉にも3人ぐらい派遣されとるて言いよってが、3人も派遣して何すつとですか、あそこに。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の新幹線対策室につきましては、ほかの市町とは状況が違うということは御理解いただきたいと思ひます。既に嬉野につきましては具体的に着工ということで、工事が目前に迫っておるところでございますので、そういうことで対策室もいろんな課題が出てきておると。だから、ほかの市町におきましてもそういう時期になりますと当然対策をされるというふうと考えております。また、私どもにつきましては全く新駅でございますので、そういう点では新しい取り組みということで力を入れておるといふことで御理解いただきたいと思ひます。

また、古湯温泉につきましては、現在またもとのところに戻っておりますけども、3名につきましては当初の発注状況の調整ということで行ってきたところでございます。現在既に発注が済みしましたので、もとの部署に戻って、対策室の中でございますけどもそこで仕事をしておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が厳しく言うことは、市民の方がもっと私たち以上に厳しさを感じておられる時代ですから、それをたまたま私が代弁して言ってるというふう聞いてください。

そして、この中に、予算的に私ちょっと聞きましたけど、九州新幹線西九州ルートは総額2,600億円だと。そのうち長崎県が1,600億円取ると。そして佐賀県が1,000億円と。その負担割合ですね、今度は、佐賀県が1,000億円と。そしたら、その中の負担割合はどういうふうになるのか、3分の2とか2分の1とかいろいろ県費でいうとかれこれありましようが、私の数字に誤りがあれば訂正して、そうでなければ、このことについて佐賀県の1,000億円の負担割合ちゅうですかね、各地元の、市町村の。その辺わかるとれば教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましても以前の議会で御報告をして御了解をいただいておりますので、御理解いただいていると思いますけども、嬉野市の負担につきましては現在いわゆる高架分と。トンネル部分ではなくて高架分の負担というふうなことで、今のところ1億8,000万円というふうな数字をつかんでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

初めてのことで、特に私は慎重にしながら、また余りにも進んでもいけませんけど、基本的なことはやっぱり大きな柱があると思うわけ。その大きな柱の中でまず意識改革。今までの温泉で、最盛期んときには120軒近くあった温泉が既にもう50軒を割ったというふうな話も聞きますけど、そういうふうな厳しい時代の中に何が求められるかといえば、私はやっぱり意識改革と。昔んごとしよってはだめちゅうことをはっきり私は申したかわけ。その意識改革をするためには、私の考えでは私利私欲を捨てて奉仕の精神でトップの方やってもらおうと。あの方がすれば私もついていこうかなと、そうすればやりましよう。こういうときに、大事かときにそういう人がおられれば、せつかくの金も何もならんで、新幹線ももう素抜けで長崎行ってみたり福岡行ってみたりして、ほんな田舎町になってしまやせんかと思うわけです。

その中で1つ、私が市長に、私全然このことについては知りませんでしたからお伺いしますけど、関係の組合のほうの代表の方もいいですけど、泉源の集中管理がいつからか叫ばれておりますけど、このことについては何の話もその後余り知りません。あっているものか、終わったものか、どうなっているのか、それについては会社と個人で持ったものがどっちがどのくらいあるのか、詳しくここで知らせてください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ここに、4番目に書いとるでしょうが。嬉野温泉観光客かれこれって書いとるでしょうが。それ関係なかですか。4番目見てみなさい。少なくとも、余りにも入り口を小さくなされれば議論でけんですよ、何も。答えてください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、泉源の集中管理についてお答え申し上げます。

この事業につきましては、リーディング事業ということで議会の御了解を得て進めておるところでございます、それぞれ泉源所有者の御了解をいただきながら進めたいということで会を持っておるところでございます。で、合併いたしましてから会等も開いていただいて、今泉源所有者の意思の確認をしたところでございます、そういう中で課題を持っておられる方もおられるわけでございます。それに加えて、専門家に聞き取り調査等を昨年度行わせていただいたところでございます。これは、集中管理等の技術的な専門家等もございませんので、実際それぞれの源泉の状況等を聞き取り調査をさせて、そして今また取りまとめをしておるところでございます、そういう形が済みますと、また源泉所有者の方の再度の聞き取り調査を行っていくという段階に立ち至っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

嬉野におりませんでしたので詳しいことについてはそれ程度ですけど、私の考えでは、ここまで来て嬉野を1本として団結して発展させなければ、そういう点からまず全部共有しま

しょうというような感じで進められたほうがいいと。これ私がお願いしときます。

それから、皆さんも御承知のように、さっき言いました奉仕の精神とかやる気とか言いましたけど、やっぱり何といっても指導者によってその町が栄えるとか栄えんとかあります。これはたまたま、皆さんも見られたと思いますけど、二、三日前っていうか、6月7日、7日のNHKの朝の放送の中で福島県会津若松の観光物産からの放映で、そこでされておられたのが、会津若松といえば昔会津戦争で、白虎隊で有名ですかね。あそこのところですよ。会津鉄道は、その社長さんが発想されたことが、120キロのローカル線があってその無人駅で何をしているかといえば、猫の車掌さん。猫が車掌さんになって、それで物すごく効果があって、経済効果が11億円と言われておりました。ですから、私は余り大げさに考えなくてもヒントはどこにでもあると。ですから、そういう意味では、会議どんばっかりせんでだれかが提案をしてやれば、それを物になせば、大きな発想につながるということになると思います。

そいぎ、ここに主にテーマとしては、文化財、伝統を生かしながらトロッコ列車は走っていると。地域の文化、伝統を、もう今から先は余り派手かごたつとはだれも余り聞かれませんか。やっぱり古いもの、古いものと。ですから、塩田の伝建も、最近熊本から来たよ、福岡から来たよという人が非常にふえられたと聞きます。ですから、私はそういうふうな宝を、古い宝を生かした発想、例えば嬉野やったらお茶ですね。お茶園がありますね。お茶園をやっぱりいろいろな角度で撮影してみたり、あるいはいろいろなところで露天ぶろあたりの風景をつくってみたり、何かいろいろすれば、やっぱりもっと発想の転換をすれば、ただ温泉につかりに来るんじゃないかと、もう少し来る人に夢とそれから情緒を与える、こういう発想が大事かと思うばってんが、真ん中のあなた、ちょっと忘れたばってん、手前、課長。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

議員申されるように、嬉野市内においても温泉を初めとした昔からのいろんな活用できるものがたくさんあります。で、新幹線が9年後に通るということがございますけども、嬉野だけではなくて、嬉野だけではどうしてもという部分もありますので、近隣の市町とかいろんな観光関連団体等とも連携をしながら、嬉野市にあるいろんな物産も含めまして活用して観光客の誘致につなげたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしときます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この写真を、皆さんもう御存じですけど、ちょっと遠いんですけど、これは大分県のつり

橋の写真です。この担当課に私が電話で聞いてみましたら、まず、御存じのごとく平成18年10月から開業したと。そして、今は何年ですかね、21年ですから19、20、21で3年ですね。3年で何と売り上げ幾らかちいやあ、20億円を突破したと。20億円、3年で。そしたら、その総事業費20億円やったと。取り戻したちゅうことですよ、3年で。これは、たまたまつり橋の入館料ちゅうか、入場料ちゅうか、あれがあって、その相乗効果は大したものじゃないかと私思うわけです。例えば、それを私が数字だけ見たら1カ月で大体10万8,000人、そいぎ5,400万人。ですから、この方々が1万円仮に使って、別府とかあるいは黒川とか近くの温泉に行かれることはあると思うんですけど、私は橋がもたらした相乗効果、これがいかにあっかちゅうこと、こういうことを考えんぎ。ただ温泉につかるんじゃなくして、嬉野温泉駅、初めて見てみたかというて来る人がおる、それじゃあどうするかといえば、やっぱり太良の竹崎とかいろいろありましよう。そこから無料バスで出すとか、いろいろな考え方をしして本当に嬉野のよさを知らせれば、それこそ借金を持つとつても返済はできると思う。谷口市長、いかがですか、そのことで最後。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、やはり地場の観光資源をもっと磨いていくということ、それからまた地域連携ということ、そういうことが大事だろうと思っております。それぞれの観光業者の皆さん方も、嬉野温泉と大つり橋の商品化とかいろいろしていただいておりますので、幅広い範囲で相乗効果が出てるといふうに理解をいたしております。そういうことで、私も見学をさせていただきましたけども、先方の町長あたりにもごあいさつさせていただいて、できる限り連携もしていきたいということをお願いをしておるところでございます。そういう点で、いろんな観光素材があるといふうに思いますので、これから努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ちょっと2分ばかり。

○議長（山口 要君）

進行してください。

○19番（平野昭義君）

済いません、時間とりました。

このことについては、先ほど言いましたように2回ほど質問してきました。それについて、谷口市長の答弁では、西部地区では話しているけど高規格というふうなことはなかなか難しいだろうというふうなことを申されました。そいぎ私は土木事務所に行って、再々行きますけど、また改めて行きて、高規格ということについての定義ちゅうか、どういうもんかと。それから、ほかになかかということで調べてみましたが、こういうふうな交付金がありますということで知らせました。これは、地域活力基盤創造交付金、これ新規事業で、そいぎ三根課長にも後でお尋ねしますけど、いずれにしてもできんやつをいつまでん言っておってもいかんから、できればできるような方法をとって訪ねていったわけです。そしたら、土木事務所の方が言われることには、誘致企業あたりしたところは優先的にやるんじゃないですかと。そのかわり要望書を出してくださいというふうなことも言われましたから、この部分について建設課長の中尾さん、どうぞ。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

新規事業の交付金事業の質問だろうというふうに思っておりますけれども、21年度にこのような制度ができたというふうに聞いております。したがって、例えば市道をこの事業で手当てをするならば、当然市がやるわけですが、県道をする場合は、先ほど議員おっしゃられたように鹿島土木事務所とか、そういったところで県道の整備、そういったところを計画できる事業だというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この財源は、もともと道路特定財源という名前であったそうですもんね。それが廃止になって、地方を優先しなさいというふうなことで一応顔を変えたというごたる予算と聞いております。ですから、このことについて、地域活力基盤創造交付金、私は土木事務所でも図面を書いて詳しく言いましたが、ここはよかところですよ。ということは、ここにありますが、ここが武雄の高速ですね。それから、ここがずっと来た信号機です。そして、ここに昔あった山三九州、それからここが西村プラントね、この辺が。そして、ずっとして、ここが工業団地、佐賀シール、ハヤテレかれこれね。そして、とりあえず計画はここまでしてもろとつても、この辺まで早急にしていただかんといけないちゅうことは、ここに大型車を持つ人が2社あるわけ。長さ20メートルから25メートルぐらいあるじゃかね。その方々が非常に困っておられるわけです。狭い道路を何回も曲がって、それでしまいには国道に出んまなんと。

そしたら、これをすればものの3分で行くわけ、何の遠慮も要らんで。市長、そのことについては、この企画についていかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

前日もそういう御意見でございましたので、中身については承知をいたしております。ただ、申し上げましたように、現在県の状況につきましては、高規格につきましては厳しい状況であるというふうなことでございますので、今回また形を変えまして、規格の高いという表現にしてまた要望書の中に決議として入れていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いや、私は、高規格道路は、なるほど余り地面におりないような構造のように聞きました。ですから、これでいえば会社に入るとか、または団地をつくれればそこに入れるというふうな、そういうふうな、今でいえば鹿島のバイパス、207号線、あれを頭に入ればいいと思います。ああいうふうな道路をここに取り入れてもらったということは、県の担当課も、そういうふうにしなさいじゃないかってん、そういうふうな要望を出してくださいというふうなことです。建設課長、この要望出す気ありますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど来議員さんから御指摘ございましたけれども、この事業につきましてはことしの4月ですか、新しいパッケージとして出された事業でございまして、正直なところ申しますと、この事業の全貌をまだ把握してないというところもございまして、今後検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今言うともまだ21年ですからまだ日にちもありませんけど、本当は、ある意味では誘致企業があつて言うよと、しかも、新しく誘致をするように三根課長あたり頑張ってもらおうと。

そうならば、それ関係する人においてはもっと危機感を持って、早速県庁に行こうとか、あるいは電話で聞くとかって、そういうふうなことから始まらんと、仕事いろいろあると思いますけど、まず大事かところからすれば、あれはすぐに、きのうこれはもうよそんを受け付けたよって言えば終わりでしょうが。ですから、なるだけなら先手打って、行きなさいちゆうことは私言わんばってんが、ひょっとしたらまだこの交付金はあるかもわかりませんよ。早速、議会が済んだら行く約束してくるっですか、市長と一緒に。そのくらいの熱意と行動があらんば、新幹線もだめになりますよ、すべてが。いかがですか、答弁してください。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほど答弁をいたしましたけれども、今後ぜひ中身につきまして、どういったとができるのか、あるいはできないのか、あるいはまた現道の拡幅で解決できるのか、あるいはまた新規で入れるのかと、いろんな方法はあろうかというふうに考えております。ただ、先ほど申しましたように、この事業の全貌につきましてまだわからない部分があるかと思っておりますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、あなた嬉野地区の方ですからまだ塩田の中身までよくわからないと思っておりますので、私とその地域に同伴しますので、御暇ありますか。その地域と一緒に同伴しますので、連れていきますので、暇ありますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

ぜひ一緒に現地のほうへ御同行させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、非常に建設的な言葉を聞かれまして、ありがとうございました。

次に、それと関連する問題ともなりますけど、たまたまこれは三根課長のほうですけど、今ちょうど工業団地を7町一応約束されて、地権者ともいろいろお話しされております。そ

の中で出た問題を地元の人と三根課長からも聞きましたけど、どういうことかといえば、もともと農免道路って広いやつがありますけど、そっちのほうは余り通らんで狭かほうを、住民の方が朝6時から、今は明るいですけども冬は暗いですね。そういう中をブーブーブーやられて、安眠妨害とか子供がおるとかいろいろあるか知らんけど、非常に文句を言われたというふうな話を聞きました。

それで、それと同じあれですけど、牛坂、牛坂は御存じでしょ。牛坂っていう部落があります。ここに中島課長いらっしゃいますけど、そこの部落ですけど、そこのとこに、私町るときからよく言っておりました。約380メートルの、それは橋までですね、橋までが380メートルで幅が2.2メートルぐらい、本当もう2メートルちょっとですね、高さは80センチぐらいありましょか。そこに佐賀シールとかユニバースとか近いもんですから、塩田方面から来てどんどんどんどん行くわけです。そしたら、10日ばかり前にその近くの人のばあちゃんが言いよったけど、うちのじいちゃんがひどぐりしよいやったと。なんて言いよいしやたねと言うたぎたまたま向こうから女性が車で来たと。そいぎ、こっちの牛坂の人もある程度ちよっと行とったと。そしたら、ワレソレ、ワレソレというふうな感じか知らんですけど、結局そのじいちゃんがすだたと。すだるっとも約300ぐらいすだらんまんけん、ざっといかんですね。そういう中でトラブルが起きるわけです。そこは子供の通学路だったわけです、帰りは。それで、1年に二、三回は田んなかの中に車がよう落ちとるのを見るわけ、私も。

ですから、あそこの部落の方に私も四、五人には話してみたら、もともと話しよったけんですね。初めはこういうことやった、町のほうは。耳そろえて印鑑を押しんしゃいと。そいぎ、してくるけんて。そいぎ、地元の方は、これは田ん中の中のほんな部落んとじゃなかとよて。企業が行きよとよて。なしその町が出てこんですかて、そりゃ町んとき言われました。そりゃ、ある意味今度も、そりゃ市が出てこんじゃと。市が出てくれば何とか考えるですよというふうになっておりますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな状況等につきましては、その地域の方と、また工場側の方との定期的な話し合いも年に1回ずつ行われておると承っております、協議の内容についても十分承っております。そういうことで、私どもとしてはできることもやっておりますし、また工場関係の方もすべての道路を使うということじゃなくて、やはり通勤用の道路等につきましては職員さんの指導もしておられると思いますので、もう一回きょうの御意見については工場側にもお伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私は、工場の方はある意味では地元にお世話になつるといふふうな気持ちもあられるので、地元の方は土地は提供してもいいだろうから、市から出てきてくれんですかと。それで、たまたま私が提案したことは、地元の方には、家が二、三軒ありますけど、その家の分は手前ですから一応省いて、田んなかの分でもいいですよと言ったら、その地主の方も、田んなかの分でもよかよと。そしたら離合するところが、ほんな手前まで来るけんですね、すぐよかと。とにかく、私も行きますけど、その手前から見れば、ずっと向こうに来るか来んか確認してから行かにまんわけ。約380メートル向こうを見ながら行かんや、ひょっと間違うて行きよったら必ずどっちかがバックせんばいかんとです。昔のリヤカー道ですね、そういう道ですから。そいけん、市長、それについては建設課の方も非常に積極的な中尾さん答弁しておられるし、地元へ一度話を聞きに来てくると指導してくれんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当該地区の道路については課題が非常に多いところが多いわけでごさいます、合併いたしまして新市になりましてから取り組んでおるところもごさいます。その延長等についてもいろいろな意見があるわけでごさいますので、どちらを優先するかというふうなことになると思います。そういう点では、私どものほうで十分検討してからまた地域の方ともお話をしていければというふうに思っております。

この前も、拡幅した地域の皆さん方におかれましては、その先はどうなってるのだというふうな話を盛んにされまして、非常に課題の多い道路が集中してる地区でごさいますので、相当時間がかかるんじゃないかなと思います。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

確かに、車社会ですから道路はだれでも欲しいとが、そりゃ現実ですね。しかし、今の私が言っているのは、10年来、私が塩田の議員の時分からお話しておりました。そしたら、塩田町の建設課、町長あたりは、地元の印鑑ばまとめんばいかんよていうごた話ばかりしていっちょん進まんやったばってんが、牛坂の方は、そげんまで言わんでちゃ工場のあっじゃんか工場にて。田んなかにきばかいじゃなかよて。そういうことはよう考えんばて言うて、

今回もこの間の話の延長ですよ。ですから、そういうふうな、市長が言われた、まだずっと順序の順番もあろうばってんで、今企業が非常に厳しい時代にそこに働く人を快くするためには、そういうふうなことを取り入れて、ああ、あそこの地域はようになったよと住民の方が言われるようにせんばいかんにやあて。しかも、子供も、あそこは20人ばかり通学しようわけ、帰り。そいですから、私見ようぎにや、子供たちはこういうふうにあぜに張りついたごとしとうわけ、車が来るときは危なかけんですね。そいけん、まず私は第1号の優先と思つて、ほかんとは一応眠つてもろて。そのことについて話し合いに来てみてくれんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、非常に多くの道路が今のところ通勤用として使っておられるというふうな状況だろうと思います。そういう点で、すべてが一挙に解決できませんので、できる分はずっと取り組んでおるわけでございますが、狭隘な地区もたくさんありまして、そういうところからやっております。それで、全面に改修つてなかなか難しいわけでございますので、申し上げましたように工場の側にもお話をさせていただいて、地域の方の安全確保ということについてはお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

古賀副市長、あなた、もともと私の話は以前から聞いておるよね。当然でしょう。杉光町長は、印鑑も押して耳をそろえてきんしゃいて言われたこともあったですよ。あいどんね、牛坂の方に言えば、たまたま堤ノ上とか中通とかの一般的な市道と違うわけ。800人からの従業員が往来して、しかも途中でバックしておんちゃんから怒られたりせんばいかんと。何のため怒られんばいかんとね。公道ですよ。そがんところあつですか、よそに。古賀副市長、あなた1人でよかけん出てこんですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、牛坂から工業団地に行く道のことと思いますけども、この件につきましては旧合併前から、この道の拡幅については議員さんから御指摘をいただいたところでございます。当時、そのような御指摘をもとに地元の区長さんを初めお話をした経

緯がございます。そういうことで、それはもう地元から断られたといういきさつもございまして今のような状況になっておると思います。そういったところで、現在通学路にもなっておるといってございまして、もしできることなら通勤時間帯の一方通行なり通行禁止なり、そういった交通規制をかける必要があるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

全く話が本末転倒たいね。交通規制なんてだれも考えてもおらんですよ。せいから、断られたんじゃないわけじゃんね。提案の仕方にまずさがあったわけです。牛坂の方が恐らく断られたちゅうことは、全部印鑑押して、家もあるけんあそこんたいも全部承知しんしゃいと。そうなれば、やっぱり家の移転とかなんとかには非常に厳しさがあって、総体的には結果的に断れたというふうになったか知らんばってんが、妥協案として、家の手前の田んかのところあたりまでしまししょうかという提案はしましたか。ですから、そこは牛坂の住民の方も私に提案しよんしゃあわけ。ここの家のとこはいんまよかたいのうと。そこは20メートルぐらいやけん、その先のことをすれば、もうあとは全部380メートルか360メートルぐらいは広がるぎにゃ、その手前で待とってよかでしょうが。今んところ400メートルばかり先、待とかんばでしょうが。工事費もそうかからんよ。古賀副市長、塩田は何ばしよんね、工事は。まちかつと真剣に考えんばいかんよ、塩田のためにも。とにかく牛坂の方と会うていう約束をしてください。もう一っちょ答弁願います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

この件につきましては、それなりにまた地区の区長さん等とも協議をいたしたいと思いますけども、その協議が終わった段階で、ここで一緒に行くとかという約束は私は今ここできないというふうに思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あなたは知って物を言ってると思うばってん、こういうことをここで言っちゃどうかと思うばってん、一番手前の入り口のところが今の区長さんのうちですよ。ですから、部落の常会に来て話すないばいいばってんが、区長さんと対話すれば、そこでちょっと待とってくんさいと。こりゃ、目に見えたごた話やなかですか。知つとるでしよ、あなたは現実に、その方の名前も。ですから私は、そういう方々にはとりあえず迷惑かけんごと田んかの分だ

けでんということ、あなたが出てくれば部落の方は喜んで常会で受け入れます。もうちょっと本当に、今の予算みたいに、やっぱり妥協、紆余曲折を乗り越えていかんばいかなですよ。一遍に何でもかんでん、さばかそうと思うとっけん問題出てくつと。ですね。三根さん、課長、その点について、あなたも子供とかなんとか住民の方が聞きよったばってん、あなたの感想はいかがですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

せんだって中通地区の開発について、これは地権者やなくて地域の方との話し合いをしたところ。そこでも、今の牛坂の件じゃなくて、もう一つ、中通、光武地区ですね。こんな狭い市道を通られるという話がありました。開発をしていく上で、やはり地元との調整というのは非常に大事になってまいりますので、そういう御意見はきちんと受けとめて、対応できるものはしていかないかんですねという話をしてきましたので、牛坂のほうの市道については私も余り詳しくはないんですけども、光武地区の説明会の折にはそういうふうなお話をしてまいりました。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これで最後ですけど、中尾建設課長、どうもありがとうございました。これで大体議会が非常に有意義に終わりました。どうも。

○議長（山口 要君）

もういいですか。（19番平野昭義君「終わり」と呼ぶ）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。（「平野さん、それ片づけて」と呼ぶ者あり）

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、大きく4点について質問いたします。

1点目は、国内でも感染が確認されている新型インフルエンザについてであります。この問題に関しては幾度となく質問をしましてまいりましたが、現実には新型インフルエンザが発生したことを受け、今回も取り上げさせていただきました。

新型インフルエンザが発生すれば、社会的に大きな問題を引き起こすことが再確認されました。幸いにして今のところ弱毒性との判断ですが、いつ強毒性へ変異するかはわかりません。また、一番危惧されている新型インフルエンザH5N1型もいつ発生してもおかしくない状況にあります。今回の新型インフルエンザ感染はまだ継続中ではありますが、この件に関し、自治体としての取り組みはどうか、また反省点と今後の取り組みはどのようになされるのかをお伺いいたします。

今回の新型インフルエンザに対する国の対応は少し過剰ではなかったのかとの批判もありましたが、今のところ弱毒性だったからよかったものの、強毒性であったならば、現在の国及び自治体の対応では不備だらけではなかったでしょうか。このことに関しては人の命がかかっているわけで、対策に関しては多少過剰でもあってよいと考えますが、いかがでしょうか。強毒性の新型インフルエンザが発生すれば多くの人の命を奪うわけで、打てる手はすべて打つべきと考えます。そういった意味でも、今回の新型インフルエンザ対策をもう一度総括し、本市においてもインフルエンザの流行時期である秋からの対策にも万全の体制で対応していただくよう要望いたします。詳細については質問席よりいたします。

次に、がん対策についてであります。

がんは、1981年から日本の死亡原因の第1位であります。現在、年間約34万人の方ががんで亡くなられており、死因の約3割を占めています。3人に1人ががんで亡くなられる計算です。また、人が一生のうちがんにかかる確率をあらわすがん生涯罹患率が50%を超えており、2人に1人の日本人は必ず一生涯のうち1回はがんにかかるとのことであります。新たにがんになる人が1年間で50万人以上と、日本は世界一のがん大国となっております。佐賀県においてもすい臓がんの死亡率が全国第1位を占め、その対策が急がれるところであります。

がん対策の基本は、がん検診の受診による早期発見が何より大事であり、そのためには受診率の向上が望まれます。その方策として、経済的負担を少しでも緩和するために検診費用の自己負担分を公費で賄う、また検診が受けやすいような環境づくり、本市においては日曜検診が実施されていますが、土日や夜間検診、女性の医師による乳がん検診や子宮検診など、受診者に配慮した検診体制も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

もちろん、これだけで検診率が飛躍的にアップすることは考えにくいことで、受診対象者の検診に対する意識改革も必要であり、市民の方へのがん撲滅に対する啓発活動などとの相乗効果により検診率アップを図っていくべきと考えます。また、がん患者とその家族に対するケアやがん治療の充実を図るための施策も大事なことで、これらに対する行政支援も必要

であります。だれもが自分自身また身内の中や友人、知人の中にがんで苦しんでおられる方がいらっしやるのではないのでしょうか。だれもががんのない世の中にしたいと願っているのではないのでしょうか。市長のがん撲滅に対する率直なお考えをお聞かせください。

3点目の不妊治療の現状について、4点目の不用品交換情報の取り組みについては質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新型インフルエンザの対応について、2点目のがん対策についてでございます。新型インフルエンザの対応につきましては教育長へのお尋ねもでございますので、学校現場については教育長のほうからお答え申し上げます。

まず、新型インフルエンザへの対応についてお答え申し上げます。

今回メキシコで発生いたしました新型インフルエンザにつきましては、新型インフルエンザがいずれ起こるであろうとは予想しておりましたけども、鳥からの感染ではなく豚からの感染でありましたので、世界じゅうが対応の仕方に混乱がありました。弱毒性のインフルエンザであり、タミフルやリレンザの投薬が効果を上げることが伝わってくるにつれ、対応も落ちついてまいったところでございます。

嬉野市といたしましても、4月28日の正午には緊急の対策会議を開催し、現在まで4回の対策会議を開催したところでございます。国、県の対応に沿って、情報の正確な把握と速やかな伝達に努めたところでございます。通常のインフルエンザの対応に準じて行動をするよう決定をいたしております。手洗いとうがいを徹底すること、発熱があれば発熱コールセンターへ電話をすることなどを広報いたしております。市役所職員も、防護服の着脱訓練や40%欠勤での業務体制の確認などを行ってまいったところでございます。今回は弱毒性でございましたが、いつ強毒性に変異し、また夏季が過ぎればインフルエンザが流行することも考えられますので、今後も注意をしてみたいと思います。

次に、がん対策についてお答え申し上げます。

がんにつきましては、嬉野市においても死亡率の第1位になっておるところでございます。肺がん、大腸がん、胃がん、肝がんの発症が多いのは残念なことでございます。現在の嬉野市内での発症の数値につきましては、必要でしたら担当からお答え申し上げます。

総合がん検診制度をとっております。市内では多くの方々に検診を受けていただくようにお勧めをしておるところでございます。総合がん検診につきましても、先日も日曜検診をしたところでございます。都合に合わせて多くの方が受診していただけるよう取り組みを進めて

まいります。

嬉野市の課題といたしましては、がん検診に対しての検診の予約につきましては多くの方が申し込みをしていただきますが、実際に検診を受けられる方が少ないということで、今以上の働きかけが必要であると思っております。最近、早期の発見によりがん治療の効果も格段に向上していると言われております。以前と違いまして、早期発見、早期治療を確実に行っていけば治療効果も格段に上昇していると言われておりますので、広報に努めてまいりたいと思います。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新型インフルエンザの学校での取り組みについてお答えを申し上げます。

新型インフルエンザは、感染力は季節性インフルエンザよりも若干強いものの、症状も発熱、せきなど季節性インフルエンザと変わりなく、タミフルなど抗ウイルス剤服用も効果があり、現時点においては弱毒性であるとされております。しかし、一方では感染力が強いと言われておりますことから、感染者を最小限に抑えるためには感染初期の段階での対応が非常に重要であると考えております。

そこで、学校における感染予防策についてでございますが、まず初めに感染予防策を徹底指導しております。具体的には、手洗いやうがいを励行すること、マスクを着用すること、せきエチケットの実行を心がけること、そしてもし発熱したらかかりつけの病院には行かないで、まず発熱コールセンターに電話をして指示を受け、その指示に従って行動するように指導しております。そして、その際学校にも連絡をすることを忘れないようお願いしております。また、感染が広まった場合につきましては、子供たちの健康状況や学校の欠席の状況を毎日把握して、欠席の状況によっては学校校医さんと相談し、指示を受け、学級閉鎖、学年閉鎖、場合によっては休校等の措置を講ずることもあることや、また学校再開につきましては子供たちの毎日の経過状況を見て判断を行い、学校からの学校再開の連絡をすることなどを網羅した文書を保護者の皆様方には既に知らせておるところでございます。

以上、学校の対応としてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、今回の新型インフルエンザについて質問をいたします。

まず最初に、メキシコで豚インフルエンザが4月28日に新型インフルエンザということで確認されたわけでございますが、この情報を最初に耳にしたときの市長の御感想をお伺い

たします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新型インフルエンザの発生状況につきましては、当日の夜11時過ぎだったと思いますけど、担当課長から素早く連絡をいただいたところございまして、非常に厳しい状況になったなというふうに思ったところございまして。翌日すぐ対策会議を開いたわけございまして、最初は強毒性というふうに思っておりましたので、できる限りの対応をしないといけないというふうに考えたところございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

県では4月25日に新型インフルエンザ情報室というのが設置されて、2日後の27日に嬉野市危機管理連絡室と。そして、先ほど言われました4月28日に嬉野市新型インフルエンザ対策本部ということになったわけございまして、その対策本部の概要についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が会長を務めておりまして、もちろん担当部も出ますけども、関連の部、課の管理職が主にメンバーとなって、そのまた下部に連絡をしていくという体制にいたしております。それに加えまして嬉野消防署等も参加をしていただいておりますのでございまして、私どもで対応できるもの、また市役所外の組織の御協力をいただいておりますものと、そういうところで構成をしております。で、状況の報告と、それから県等の動きの報告もいたしますし、またそれぞれの部の対応状況と、それからその対応状況についての指示というものをしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今回は訓練ちゅうことじゃなくて実際の対策会議というのが行われたわけございまして、

先ほど市長の中で国や県との連携ということでありましたけど、国や県との連携、また各関係部署との意思疎通については今回スムーズに行われたのかどうかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

意思の確認とか情報の伝達の広報等については順調にいったと、スムーズにいったというふうに思いますけども、弱毒性か強毒性の把握についてはなかなかできなかったということで、当初はすべて強毒性に対する対応をしていたということをごさいまして、そういう点では厳しかったかなというふうに思っております。その後、弱毒性というふうに国、県の見方が変わってまいりましたので、それに対応したということをごさいます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今言われましたように、今回は弱毒性ということで大した混乱もなく推移していると、そういうふうに考えますが、ここの対策本部が結局嬉野市民の命を預かっていると言っても過言ではないわけをごさいまして、嬉野市としても以前から新型インフルエンザに対するシミュレーション等を行われてきたと思いますが、実際今回新型インフルエンザが発生した現時点で、先ほどは意思疎通とかその分を質問いたしましたけど、現実的に改善すべき点などがあったのかどうか。もしあったならばどういう点が、今回現実起きてみて改善していかなければいけないというものがあればですよ、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

今回の対策については、嬉野市自体は対策本部を設置しとります。また、こちらの地域の医療体制について杵藤保健福祉事務所ですか、これを中心に医療体制をして、発熱外来等の設置等について協議をいただいております。ただ、発熱外来の設置について、新聞紙上で多分議員御存じだと思っておりますが、民間の医療機関の協力がどういうふうになるかというような問題もありまして、一応杵藤圏域につきましては嬉野医療センターのほうが発熱外来の設置ということで、初期の段階から県から要請が来てるようでございます。で、後の蔓延期になったときにどうするかちゅう話し合いが、今保健所を中心に医師会と協議が進んでいる状況です。あと、現実的にはまたタミフル等の薬剤をどうするかと。どこからどう流れてくるかというようなことで、医師会のほうになかなか情報が流れなかったとか、そういう医師会

のほうからの不満もございます。ただ、県のほうからは市のほうにはすぐ情報流れてきますし、また県の対策本部のほうも会議の状況が放映されましたので、その辺は十分連絡は行われていると思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

とにかく改善すべき点については改善して、万全な体制で取り組んでいただくようお願いいたします。

あと、先ほどの中でも、今課長のほうからも話がありましたけども、実際新型インフルエンザの疑いがあれば、基本的には発熱コールセンターへ電話すると。で、もしそこで新型との疑いがあれば発熱外来のほうに行くようになるんですけども、嬉野地区においては今部長のほうから話がありましたように医療センターと。で、塩田地区の方についても医療センターのほうになるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

発熱外来の塩田地区のほうはどちらに行くかということですが、一応今の段階では公的医療機関、要するに医療センターのほかは武雄市民病院、それから大町、太良の町立病院、ここが一応協力要請で、蔓延したときには発熱外来を設置しますという承諾を得ているような状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ということは、塩田地区においては発熱外来の設置はないということでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

今のところ、発熱外来の設置の予定はありません。ただ、鹿島地区も設置は今のところありません。ただ、市町村が発熱外来の設置をしても医療が助成のほうができませんので、どこまで発熱外来の設置に関係できるのかというのがちょっと不明でございます。また、設置しても、その運営、あるいはお医者さんが診られて、例えば感染されたときにだれが補償するのか、そういう問題がまだクリアできておりませんので、現在のところは公的医療機関が

優先的に発熱外来を設置するというような状況になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そこらあたりについてはしっかりと、実際現実に今起きてるわけでございますので、不備がないような対応をしっかりとお願いいたします。

あとは、個人の対策としては、先ほど言われましたように、外出や人ごみを避ける、また予防の意味でうがい、マスクの着用、あと1週間程度の食料品の備蓄などがあるわけですが、今回マスクの不足が非常に問題になったわけでございますが、嬉野市における状況はどうだったのか、現在、今の状況はどうなのか。私自身も、関西のほうで発生したときにマスクを送ってくれと言われてすぐ買いに行ったんですけど、もうその時点で嬉野市内でもございませんでした。実際、新型インフルエンザに対する市民の皆様のそういう危機感のあらわれではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えいたします。

マスクにつきましては、発生前から市役所のほうでは準備をしておりました。これは、もし発生したときに市民の方に直接対応する窓口の職員または関係者の方を対象としたつもりで予定をしております。それからまた、小・中学校の生徒たちに防護をしてもらおうということで、これは発生前の4月上旬、早速小学校、中学校、それから生徒さんの分と職員の分はお配りしておりました。で、実際に発生しまして、5月の第3週はすべての薬局にない状態で、市民の方からも手に入らないと、心配だからどうしたらよいかというのをこちらに問い合わせもありました。非常に心配されましたけど鎮静化したのでほっとしておりますが、今度は秋に向けて皆さん準備をしましょうというのも毎月の市報で、皆さん方にマスクの準備、食料品の備蓄も市報でお知らせをしていくつもりです。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

マスクに関しては、発生地域においては医療機関でも不足していると、そういうふうな情報がありましたので、今後はまたマスク業界のほうも生産を倍増するというので、そこら辺に関しては若干おさまってくるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。で、

これはテレビで見たんですけども、子供たちにペーパータオルを使ってマスクをつくるような、そういう場面があったんですけども、効果があればそういった対応ちゅうのも十分考えられるんじゃないかと、そういうふうに思いますが、その点、そういう対策っていうか、そこら辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

マスク不足に対してのペーパータオルを使ったやり方、あれは、非常に子供たちにマスクをはめなくちゃいけないという危機意識、そういう意識を高める上では効果があったと思います。しかし、はめ方、外し方、捨て方、いろいろ問題もあるようで、やはり通常医薬品として設置されてますサージカルマスクを家庭でも準備をしていただきたいなとは思っています。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今回、嬉野中学校の修学旅行でマスクの提供があったわけですけども、あの分というのは、先ほどおっしゃった学校内にマスクを備蓄してあったということですかね。もし、急遽取り寄せたのであれば、学校現場においてもマスクを配置しておければと思いますけど、今現在学校のほうにも備蓄はしてあるということだったんでしょうかね。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

学校での備蓄はないです。健康づくり課のほうから生徒さんと職員の方1人当たり14枚分をお配りはしております、いざというときは使っていただくということで。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。生徒たちのためにということじゃなくて職員さんのための備蓄があるってことですよね。（健康づくり課長蒲原知愛子君「生徒も」と呼ぶ）生徒も含めて、わかりました。

今回、このマスクの問題ちゅうのは非常に象徴的な問題、課題であったので質問させていただきました。新型インフルエンザが現実発生したならば、先ほど述べましたように医療機関の問題、また学校現場での対応、介護施設や障害者施設などでの対応や行政機関の維持、ライフラインの確保、あとさまざまな社会的問題が発生するわけでございますが、すべてに

おいて質問する時間ありませんので、まずは学校現場での対応についてお伺いいたします。

新型発生から最終的に学校閉鎖が行われるまでの流れというのはどういうふうになるのかお伺いいたします。

今、福岡のほうでも新型がはやって学校閉鎖、板付中学校でしたかね、なってると思いますけど、その感染について学校から広がるちゅう可能性が大きいと思うんです。そういう意味で、学校での対応について、先ほどお話しありましたけれども、今後現実的に発生した場合の学校閉鎖が行われるまでの対応というのはどういうふうになるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどもちょっと触れましたけれども、学校での対応、教育委員会としてお願いしてることは、まず第1、対応のポイントとして、家庭で予防に努めていただきたいということの指導をしております。そして、特に熱がある場合には、先ほども申し上げましたように発熱コールセンターへ症状を訴えて、そしてその指示に向かって動くということが第1ポイントであるということでございますので、学校としては児童・生徒への確実なそういうものの伝え方というんでしょうか、ということでしたしております。

そして、第2段階のポイントとしては、万が一新型インフルエンザの感染が確認された場合では、感染していたらなるべく個室で静養すると。そして、マスクを着用して、特にせきですね、これについては腕を当てて飛散をしないようにとというようなことまで指導しております。もちろん、学校としては感染者が出た場合には教育委員会に即報告をしていただくということでございます。

そして、その規模でございますけども、やはり通常のインフルエンザの対策ということでございますので、生徒数の欠席状況を把握しながら学級閉鎖がいいのか、学年閉鎖がいいのか、それとも全校的にやるのか、そこら辺については再度検討をして、そして取り組みをしたいというふうに思っております。したがって、この前の伊万里でありますとか、あるいはその前の唐津の話とか出てまいりますと、学校では検査結果が夜にまたがることが多いわけです。伊万里の場合は9時過ぎでした。唐津の場合は明るる日の夜中1時でした。そういう中で、明るる日の朝、登校を休校にした場合にとめる方法、これが一番苦勞をしております。夜中に子供たちに連絡をして、そして学校に登校するのを、6時台から動きますから、子供たちは。だから、そこら辺が一番厳しいところでございますので、そこら辺の家庭連絡網の再確認といいたいでしょうか、塩田部分は防災無線あたりがありますけれども、ただ防災無線を使えば、また夜中になると非常に御迷惑かける部分もございますので、しかも担任は自宅にいるわけでございますから、自宅から子供たちに連絡をするという、そこら辺が非常に大きな難点でございます。しかし、そういったことまで一応計画を立てております。

そして、休校になった場合は家庭で過ごすわけでございますので、家庭学習の心構え、あるいは子供たちの、児童・生徒の心構えみたいなものを教育委員会でひな形をつくって、各学校から既に5月21日の段階に嬉野小学校あたりはもう出しておりますし、そういった手順は現在のところ踏んでおりますので、仮に出たとすれば家庭での学習状況をいかにさせるか、学習課題などの準備あたりも指示はしているところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。学校現場でのしっかりした対応をお願いいたします。また、子供たちをしっかり守っていただきまして、特に体の弱いお子さんに関しては十分配慮をしていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、予防接種であります。嬉野市においては中学生までのインフルエンザ予防接種の助成が今年度から始まったわけでございますが、非常にタイムリーだったと、そういうふうに思っております。予防接種の方法についてお伺いいたしますが、新型インフルエンザワクチンの製造が今非常に急がれているわけでございますが、季節型のインフルエンザの予防接種と新型のインフルエンザ予防接種は現実にはどのように実施されるのかお伺いいたします。

このことについては、きょうの佐賀新聞に載ってたんですけども、2,500万人分の製造が予定されていると。で、実際12月に2,500万人分を確保できるけれども、これじゃ全然足りないということでありましたけど、随時このことについては製造もされるんじゃないかと思っておりますが、いざ子供たちに接種になった場合に、先ほどの助成制度が新型について利用できるのかどうか。もちろん利用していただきたいんですけども、あと接種の方法ですね。旧来型のインフルエンザの予防接種と新型のインフルエンザのワクチンの予防接種をどういうふうに接種される、そのやり方というか、そこら辺についてわかればお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

当初の予算では、通常の季節性のインフルエンザを15歳以下の子供たち、ゼロ歳まで対象に補助をする考えでおります。先ほど議員がおっしゃいましたように、2,500万人分が年内

に接種できる態勢ができるということで、まず国は2,500万人分を優先順位を決めてくると思いますので、優先順位の中に、今回の発生が10代、20代の若い方たちが中心であったということ踏まえて国が10代、20代を優先的になってくれば、今回の季節性インフルエンザの分をそれに充てていくのか、まだ今から検討していくものと思いますけど、15歳以下には新型なり季節性のものなりは接種していく予定です。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

インフルエンザは、手洗い、うがいなどの予防とともに予防接種が一番効果的であるということは、これは間違いのないことですので、市民の皆様への推進もしっかりやっていただきたい、その点についてお願いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

予防接種法に基づいて65歳以上の高齢者には接種を今までもしております。毎年5,000人ぐらいの方が受けておられます。ことしも65歳以上の高齢の方はぜひ受けていただきたいと思います。あと、予防接種法に該当しない方は任意接種となるわけですけど、広報を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。先ほど市長のほうから話がありましたけど、今回の新型インフルエンザに関しては、タミフル、リレンザが効果的だということございまして、県では備蓄の上乗せがされたと聞いておりますけれども、今のリレンザ、タミフルの状況がもしわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

現在、県では7万2,000人分ぐらいですかね、備蓄をされているという情報が入っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

いずれにしても新型インフルエンザに対して一番大事なことは、行政機関が麻痺することがないようにしっかり対策をとっておくべきだと、そういうふうに思います。

先日の佐賀新聞に、新型インフルエンザが大流行した場合でも消火や救急活動を確実にを行うために、業務の優先順位や人員確保策を定めた業務継続計画を策定済みの消防本部は、全国で26%だとのことでありました。佐賀県は策定中または策定済みの割合が100%とのことでありましたが、市の行政機関においてこのような業務継続計画というのが策定されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の通常の勤務体制につきましては、先ほど申し上げましたように、4割欠勤した場合にはどうするのかという検討はいたしております。もう一つは、消防は別にいたしましても水道を抱えておるわけでございまして、実は水道につきましては水をつくるほう、管理するほう、送るほうとあるわけでございますけれども、新型インフルエンザに対しては関係業者の方も非常に御協力をいただいておりますところございまして、発生後すぐ管工事の皆様方もお集まりいただいて、それぞれの皆さん方への対応と、また備蓄等のお願いをしてきたところでございます。そういうことで、現在のところ水道関係につきましては安全に給水できるように、新型インフルエンザ体制も関係業界の方と一緒にしておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

とにかく行政機関が麻痺することがないように十分な対応を求めておきます。

現時点での新型インフルエンザの警戒水準ちゅうのはフェーズ5であります、WHOはフェーズ6への引き上げに向けた検討に入っているということでございますが、市としての今後の見通しと、インフルエンザが本格化する秋から冬場への対策はどのようになされるのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、今回は弱毒性ということで体制を緩和したわけですが、当初は強毒性が発生したということを前提に取り組みをしたわけですので、これから秋から冬にかけて同じような形でまた発生するか、まだ変異をして毒性が強くなるかわかりませんが、今の体制をしっかり再検討しながら取り組みをしてまいりたいと思っております。4回目の会議でもいろいろ出ましたけども、実際現場を規制したりなんかするときに、じゃあ混乱が起きるか起きないかという想定なんかなかなか難しく、どこをやっていくのかということが厳しくて、結果的には県の判断を尊重してということになったわけですが、本当に強毒性のインフルエンザが発生したときにはそれぞれの自治体が独自に判断をしないといけないということですので、もう一回情報を集めながら的確に判断できるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市長が言われましたように、実際に本当の意味の、本当の意味のちゅうか、新型インフルエンザが、H5型、そっちが発生したときのこともしっかり考えて対応していただきたいと、そういうふうに思います。

次に、がん対策についてお伺いたします。

壇上でも述べましたけれども、がんは日本人の死亡原因の第1位であります。また、嬉野市においても同じであります。がん治療も以前に比べれば医学の進歩によりましてかなり改善されてきておると、そういうふうに思いますが、一番にすべきは早期発見であります。そのためには、いかにがん検診を受けていただくかということが課題になってくるわけですが、国は平成19年よりがん対策基本法を施行し、検診率をまず50%まで持っていかうということで目標を掲げております。嬉野市においては、受診率の推移を見ますと、ここ3年を見ても年々低下傾向にあるわけですが、このことについてはどのようにお考えなのかお伺いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

資料で御説明いたしますと、今議員御発言の50%を目標という数字から嬉野市に当てはめてみますと、今胃がんの検診率が19.1%、肺がんの検診率が31.3%、大腸がんの検診率が25.2%、乳がんの場合が33.3%、子宮がん検診が26.1%というふうな状況だと報告を受けております。そういうことで、嬉野市の健康総合計画につきましては平成24年度に50%に達し

ていきたいということで目標を立てておりますので、冒頭にお答え申し上げましたように、やはり広報等を進めながら、まず申し込みをしていただくと。申し込みをしていただいた方が必ず受けていただくというふうなことでお願いをしていきたいなと思っております。申し込みと実際の受診率が差があるということが、まずは解決すべき課題であろうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

日本は欧米に比べて受診率がかなり低くなっております。欧米では60%の方が受診をされていると。日本は25%、つまり4人に1人という受診率であります。このような中、先ほど申しましたように国は50%の受診率を目指して、がん検診のための交付税を昨年度の649億円から今年度は1,298億円に倍増したわけでございますが、嬉野市においてその予算ががん検診またはがん対策のどの部分に使われたのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

交付税の算定の際にはトータルで参ります。そういう中で、その中でどの部分が幾らというふうな数値というのは出しにくい面がございます。そういうことで、がん検診のみの交付税が幾ら来るかというのはちょっと算定しがたいところがあります。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

算定しがたいということでございますが、そしたら昨年度のがんに対する対策費と今年度の対策費は、要するに上乗せはあつてるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

財政課長。（3番梶原睦也君「されたのかされてないのかでいいです。されたのかされてないのかだけでいいです」と呼ぶ）財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

算定はされております。ただ、今年度の交付税につきましてはまだ今から算定に入りますので、21、交付税の数値についてはまだ確定をいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。

たら、本市においてのがん検診の自己負担というのは、胃がんが800円、大腸がんが400円、前立腺がんが600円、子宮がんが600円、乳がんが800円、肺がん、エックス線が200円で喀たんが500円と、こういうふうになっておりますが、受診者の経済的負担を少しでも緩和するために、本市においても検診費の無料化に取り組むべきではないかと考えますが、今回は今年度の補正予算で子宮頸がん、乳がん検診に無料クーポン券の配付というのが決まると、そういうふうに思いますが、市独自の全部のがん検診無料クーポンなどを導入してはと考えておりますが、その点についていかがでしょうか。また、ちなみに県内においては、唐津市と玄海町が完全無料で佐賀市が乳がんの500円負担以外はすべて無料という現状がありますけれども、本市においてもこういう取り組みをしていただきたいと要望いたしますが、市長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

検診率につきましては非常に伸び悩んでおりますけれども、佐賀県内の検診率の順位で申し上げますと、嬉野市民の方は非常に御理解いただいて、そしてそこで受診をしていただいているということで、すべて上位にございます。そういう点では、がん検診についての意識は非常に高く持っていただいているというふうに思いますので、そこらについてはまだ広報をすべきだろうというふうに思っております。無料化のことにつきましては、現在まだ考えてお

りませんので、御提案として受けとめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

壇上でも述べましたけれども、無料化したから検診率がすぐアップと、そういうふうには考えておりませんが、ほかの対策との相乗効果によって結果は必ず出ると、そういうふうに思います。もう一度市長に要望しておきます。

子宮がん検診や乳がん検診はまた特に受診率が低いわけで、若い年代からの子宮がん予防の啓発活動を行うべきであると考えます。私も最近知ったんですけども、子宮頸がんについては100%予防することができる。そういう状況に今日本の医学はなっているということでもあります。以前は、子宮頸がんにかかる率は中高年の方が高かったんですけども、最近では20代、30代の女性が子宮頸がんになられていると、そういう実態があります。本市においても乳がん検診、子宮がん検診は低くなっていると、そういうふうに思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再質問のときにお答えしましたが、嬉野市の受診率の中では乳がん検診が33.3%、また子宮がん検診は26.1%ということでございますので、一番高くなっているというふうに思っております。ただ、全体的にはまだ少ない状況だろうというふうに思っておりますので、広報を行っていきたく思っておりますので、広報を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

乳がん検診と子宮がん検診はほかの分より高くなっているということですが、これはあくまでも申込者に対する受診率を言われてるんですよね。（健康づくり課長蒲原知愛子君「いや、違います」と呼ぶ）ちょっとその点をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

乳がん、子宮がんの受診率は、先ほど市長が申しましたように、これは対象人口に対する

受診率です。乳がん33.3%、子宮がんが26.1%で、乳がんは県内第2位となっております。子宮がんも県内で第5位と。受診率は、目標には遠いですが県内ではそういう位置になっております。（3番梶原睦也君「それ何年の分ですか」と呼ぶ）18年の統計です。（3番梶原睦也君「僕は20年度分で見てるんですけども」と呼ぶ）20年度分につきましては県内統計が出ておりませんで、18年度を採用しています。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

私は、この資料を市のほうからもらった分で今言ってるんですけども、20年度分の嬉野市の分でいけば、対象者に対する受診率で子宮がん検診が12.5%、乳がん検診が15.4%、肺がん検診が21%で大腸がんが18%、胃がんが15.2%ということで、子宮がん検診、乳がん検診に関しては受診率が低いんですけども、この点どういうことでしょうか。18年度は高いということですか。ちなみに、18年度はこれで、対象者に対する受診率でいけば16.6%、子宮がん検診がですね。乳がん検診が18.9%ちゅう資料をもらってるんですけども、先ほどの数字と若干違うと思います。ここら辺はどういうことでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

これは全国的な統計で、国が示した推計対象者数という、嬉野市の対象者を国が示した対象者でもって受信率を出しております。例えば、子宮がん検診ですと20歳以上の方が対象となるわけです。しかし、20歳以上の方でも職場で受ける方もおられるだろうということ国が調整をして対象人口を出しております。それに対する受診率です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ちょっと私はこのもらった分の資料で質問させていただいたもんですから、どっちにしても全体的には乳がん検診、子宮がん検診が、嬉野の場合は高いとおっしゃいましたけど、低くなってるという状況には、特別物すごくいいわけじゃありませんので、そういう部分で質問させていただきます。

例えば、乳がん検診とか子宮がん検診の受診率を上げるために、女性の医師であるとか、男性と今一緒にされてると思うんですけど、そういう検診場所を女性と男性と分けるとか、そういった配慮というのも必要ではないかと、そういうふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

乳がん、子宮がんにつきまして、医師の確保がやっぱり検診機関としましては難しいようで、乳がん検診のマンモグラフィーとって乳房のレントゲン撮影につきましては、レントゲン技師は女性が対応しております。しかし、触診などは男性の医師もお願いをしている状況です。子宮がん検診も、もちろん女性の方もおられますが、半分は男性の医師が対応されておられます。今後、そういうのは検診機関の業者のほうにも要望を出していきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

これはよろしくお願ひいたします。私もある方に聞いたんですけど、男性のお医者さんやけんちょっと行きとうなかもんねというような声もありましたんで、その点についてはお願ひしときます。

次に、嬉野市においては日曜検診は行われているわけですが、土曜や夜間の検診、そういうのも必要ではないかと考えております。忙しい人ほどがんになるリスクが高いわけですが、食生活の乱れ、睡眠時間の不足、過剰なストレス、こういうものががんの要因になっているというのは今や広く皆さん知られているところでありますが、そういうリスクを多く抱えている人ほど時間がない、検診に行けないという状況があると思えます。その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

なかなか皆さん働いておられまして検診を受ける時間がないようで、18年から20年度の検診のデータを見ても低下したということで、皆さん方が職場をなかなか休めない状況もあるということで、今度国は、行政と地域とそれから企業と連携した受診率アップの体制を進めていこうという方向もあるようで、私もそれは率先して取り組みたいと思えます。また、日曜検診と、あと夜間検診などになりますと、非常に今度は胃の検診なんかも組み合わせますので絶食の問題もありまして、なかなかどのようにしていくのか今後検討していく必要があると思えますけど、いろんな形でとにかくたくさんの方が受けてもらって、24年度は50%目標達成をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その点についても要望しときます。

嬉野市においても現実のがんで苦しんでいる方がたくさんいらっしゃるわけですが、そういう方のがん相談の新事業っていうのも行うべきと思いますが、現在はどのようになってるのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

がんで療養されておられます方の中で、私たちのほうに御相談をいただくこともあります。いろんな生活のことも、それから医療の内容のことも相談を受けますが、まだきちっとした体制を整えての相談窓口としておりません。今後はまたその辺も検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

いろいろ要望をいたしました。市民の命を守るためにしっかりとしたがん対策に取り組んでいただきたいと、そういうふうを考えます。そのことが結局は医療費の削減にもつながってくるのではないかと。そういうのはもう間違いありませんので、よろしく願いいたします。

最後に、市長のがん対策に前向きに取り組む姿勢をお聞きし、次の質問に移りたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、高齢時代になりまして、悪性腫瘍といいますか、そういう方々の療養という話をよく聞くわけがございまして、そういう中でも偶然検診を受けたところ見つかったというような話もよく聞いて、そういう点では市内のがん検診の成果があるんだと改めて感じたこともあるわけがございまして、そういう点ではぜひ一人でも多くの方に検診をしていただくように、また広報等もしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

次、続きまして不妊治療の現状についてお伺いいたします。

我が国においては、女性1人が一生涯に子供を出産する数、いわゆる合計特殊出生率が、昨年度は1.37と3年連続で上昇しているわけですが、人口維持に必要とされる2.07には遠く及ばない状況であります。少子化が続いている中、一方では子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず不妊に悩み、実際に不妊治療を受けておられる御夫婦もふえております。体外受精や顕微授精などの特定不妊治療については、治療内容、実施医療機関、費用など情報を知りたいと思っている方や、知識はあっても治療を受けることに悩んでいる方、そういう方もいらっしゃると思います。本市において不妊で悩んでいらっしゃる方の現状はどうか、市としての相談体制というのは確立されているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃったように、合計特殊出生率、嬉野市は平成18年度で1.56です。県の平均は1.50です。15年の嬉野市の合計特殊出生率は、嬉野町が1.53、塩田が1.52でした。それから比べますと幾分上昇傾向にあると思います。不妊で悩んでおられる方はおられます。で、皆さんなかなか行政に直接相談に来られる方は少ないわけですが、おいでいただきましたらいろんな情報をお知らせしています。まず、不妊については杵藤保健福祉事務所で不妊相談も毎週木曜日行われておりますので、その紹介と、それから県の不妊治療に対する助成のこともありますので、そのこともお話をしております。今からはやっぱりそういうのに積極的に窓口をつくっていかなくちゃいけないというのを日ごろ感じております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

不妊で悩んでいらっしゃる方が安心して相談できる体制というのをつくっていただきたいと要望いたします。

不妊治療というのは健康保険の適用外でありまして、1回当たりの治療費も30万円から40万円と非常に高額になっております。これを何回も繰り返すわけですね。そういう意味で経済的負担が非常に大きくなっております。国としては、体外受精と顕微授精を対象に1回当たり10万円を年2回に分けて通算で5年間助成すると、そういう体制になっております。県内自治体の助成制度というのは、それぞれ若干条件は違いますが、佐賀市が年間10万円で通算5年、唐津市が年間10万円で通算5年、伊万里が年間5万円で通算5年、小城市が年間

10万円で通算2年まで、有田町が10万円の通算2年、大町町においては1回10万円を年2回まで助成すると、こういうふうに県内の他の自治体はなっておりますが、この助成制度を本市でも取り組むべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、不妊によって悩んでおられる方もたくさんいらっしゃるわけございまして、以前から補助について検討もいたしましたけども、プライバシー等の問題があってなかなか解決しておりません。資料等につきましても承知をいたしておりまして、議員御発言のように、県内でもそれぞれの自治体が、対応の仕方にとっては異なっておるわけございまして、ある程度の自治体については一応補助制度をつくっておるというふうなことでございます。私も以前から何とか取り組みをしたいと考えておりましたので、ぜひ導入に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今回の国の補正予算の中にも特定不妊治療の支援のための予算は、24億円ですが、上乘せになっております。このことで、今まで先ほど言いましたように1回当たり10万円だったのが、今回5万円引き上げられまして15万円になると。年間2回助成でありますので年に30万円になるということであります。この分と自治体の助成制度を合算すれば、経済的にはかなり助かるようになってくるんじゃないかと、そういうふうに考えます。その中身次第では嬉野市への定住化にもつながるんじゃないかと、そういうふうに考えております。先ほど市長が前向きに考えていきたいということでありましたので、その点よろしくお願いしときます。ぜひそういう意味で不妊で悩んでおられる方のために考えていただきたい、そういうふうにと要望しときます。

それでは、最後の質問に移ります。

環境問題が叫ばれる中、ごみ処理についてはまだまだ問題が山積しております。しかし一方では、ごみ減量、再利用、いわゆる3Rの運動も高まってきております。町に出ればリサイクルショップやフリーマーケットなどの出店もあり、中古品に対するイメージも以前とは大分違ってきております。粗大ごみの中にはまだまだ使えるものがたくさんあります。粗大ごみで捨てた方の中には、まだ使えるけれどももったいないと思いつつ捨てた方もいらっしゃるのではないかと思います。また一方では、新品じゃなくて中古品でもいいか

ら欲しいと思ってる方もいると思います。そのような方の情報を提供する不用品交換情報、こういうものを市で取り組むことはできないか提案させていただきます。

伊万里市においては取り組まれておるわけですが、この内容は、情報を載せたい人はまず登録をします。で、譲りますと求めますとそれぞれやるわけです。登録期間が2カ月間ありまして、成立したら市のほうに知らせると。この掲示板を市役所ロビーとか市の図書館、各町の公民館、ケーブルテレビでも放映すると。そういうふうな情報交換のことを、不用品交換情報を市のほうで取り扱おうと。基本的には、成立しても中身に関しては個人で話し合うと。責任は市のほうでは持たない、あくまでも情報の窓口としての役目をするということではありますが、こういう交換情報のシステムを嬉野市でもぜひ取り組んでいただきたいと、そういうふうを考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

不用品の交換システムの制度の紹介等についてということですが、御提案につきましてはぜひ実現されるよう考えてまいりたいと思います。市内の各地区でも、イベントの際にはバザーに加えて交換というスペースも見かけられるところがございます。物を大切に使うことを考えていけば、やはり再利用することは当然の行為と考えてるところでございます。現在もPTAなどによりまして制服の紹介とか、また福祉団体などによるバザー開催時による交換不用品の開催とか、また都会では大型量販店のコーナーで交換というふうな催しもあっているようでございまして、ただ動物については問題があります。動物愛護デーあたりに佐賀のほうでは子犬のあっせんとかやっているとありますけども、このことにつきましては今後に研究することといたしまして、動物以外のものにつきましては実現するよう指示をしてまいりたいと思います。

一番簡単な方法としては、市内で各団体の催し物等がたくさん行われておるわけですが、まず再利用の大切さということを御理解いただけるように、イベントの開催等について、いわゆる3R運動ですね、リデュース、これはごみを減らすということですか、それからリユースということで繰り返し使う、それからリサイクルということで資源を再利用すると。この3R運動ちゅうですかね、そういうものをまず紹介をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市長は実施する方向でということですが、答弁いただきましたけれども、担当課長としては実施

時期についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

不用品交換情報の実施までの期間ということでございますが、今後関係各課との協議が必要でございますので、協議が終わり次第実施に向けて早急に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ぜひ早い時期に立ち上げをしていただきたいと、そういうふうを考えます。この事業は既に、先ほど言いましたように伊万里市においても取り組まれておるわけでございますが、嬉野ならではのアイデアを出し合って取り組んでいただければと、そういうふう考えております。

最後に、昨年の6月議会での一般質問でも引用させていただきましたけれども、昨年来日されたノーベル平和賞の受賞者で環境保護活動家のワンガリ・マータイ博士は、私は2005年来日したときにもったいないという日本の価値観に大変感動し、大きく心を揺さぶられました。もったいないには、資源を無駄にせず、資源に思いやりや感謝の気持ちを持つようにという心があります。それは、日本が豊かな国になる前から持っていた概念です。そういう偉大な概念をもったいないという一言で網羅しており、とてもすばらしい言葉だと感動しました。そこには、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの概念も全部含まれています。だから、私はもったいないという言葉を広めるのに大きな幸せを感じているのだと言われております。嬉野市も、このもったいない精神で行政に取り組んでいただくよう希望いたします。本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時17分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。私は議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は、今回観光施設整備についてほか3件を一般質問いたします。

まず最初に、観光施設整備についてでございますが、このことにつきまして市長の大義を問いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

観光施設整備についての大義についてお答えをということでございます。嬉野市におきましては、さまざまな観光施設が存在するわけでございます。歴史的なもの、また文化的なもの、それぞれ趣を持った観光施設として整備をしましてまいりました。そういう中で私どもが観光施設整備の基本といたしますのは、歴史に忠実であるということ、もう一つは観光客の皆さんにとって安全であるということ、また観光施設の整備が総合的な観光客増につながっていくものということを基本に取り組みをしましてまいったところでございます。

まず、いろいろな歴史的なものにつきましてははできるだけ忠実に再現し、保存をしましてまいりたいというふうに考えておるところでございます。もう一つは、それぞれの観光施設の安全性につきましては、今バリアフリー等も行われておりますし、また海外からのお客様等もお越しいただくわけでございまして、旅行者にとって優しいまちづくりのための観光施設であらなければならないというふうに考えておるところでございます。そのことを総合的に取り組みをいたしまして、できる限り観光施設の整備につきましては引き続き努力をいたしたいと考えておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長のほうから大義について御答弁をいただきました。基本的なスタンスということでお聞きをしたわけです。その中で、私は今回施設整備の中で、嬉野市内、今言われたように歴史にあふれた史跡、あるいは自然あふれた環境というものが多数あるわけなんですけども、その中で大茶樹周辺ということについてお尋ねをしていきたいと思っております。

この件につきましては、山田議員が以前から何回となく御質問されてまいりましたし、また議案質疑の中におきましても数多くの議員が今まで質問をしてきた経緯があります。今、大茶樹には多くのお客様がお見えになってるのは事実であります。残念ながら来られてす

ぐに帰られているという実情があるわけです。大茶樹につきましては、インターネット等で調べますとお茶の木としましては世界一の大きさであるというふうにあるわけですが、実質的に本当に世界一であるのかどうか、そのあたりの御確認をしたいと思います。

また、一時期大茶樹につきましては樹勢が衰えているということでいろんな施策をとられ、樹勢回復の方向を進められてきたと思いますが、現在の樹勢はどういう状況にあるのか、その点についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。まず、その1点について御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大茶樹の意味づけについてということでお尋ねでございます。大茶樹が世界一であるかどうかということにつきましてはさまざまな見方もありますけれども、お茶の専門家であります松下智教授のお話をインターネット等でも拝見をしておるところでございます、お茶の木につきましては大きな葉と小さな葉があるということでございますが、小さな葉のほうにつきましては、小葉の茶樹につきましては、恐らくこの嬉野の大茶樹が世界一ではないかというふうなことをお話をされておられましたので、私どもとしてはインターネット等で確認をさせていただいたところでございます。また、先般松下教授も私どものほうにお越しいただいたということも承っておりますので、今後連携を深めながら、私としては世界一ということができるだけ早く打ち出していきたいということで、また担当とも話をいたしましたけれども、まだ松下教授との正確なコンタクトがとれておりませんので、そこらについては再度確認をいたしたいというふうに思っております。

また、樹勢の回復につきましては相当以前から話をいただいて努力をしてきたわけでございます、数年前といたしますか、5年以上前の状況と比べますと少し回復をしてきたというふうに言われておるところでございます。ただ、相当の樹齢がたっておりますので、いつまであのような形で保てるのかというのはわかりませんが、精いっぱい努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

多分、松下教授の今までの研究でいくと、嬉野の大茶樹の大きさというものについては世界一であろうということで理解をしてるということでありますので、先ほど言われた世界一をどのようにそしたら打ち出していくおつもりなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず、担当と、実現はいたしておりませんが打ち合わせをいたしましたのは、世界一の確たる学説また確認ができましたら世界的に発表させていただきたいというふうに思っております。ところでございまして、もちろん私どものパンフレットとか表示ものとか、そういうものにつきましては世界一の大茶樹というふうなことでも打ち出していきたいというふうに思っておりますし、また世界一を記録する本もあるわけございまして、そういうところの登録とか、そういうのはどうしたらいいのかというようなことで質問をしたこともあるわけございまして、いろんな打ち出し方があると思っておりますけれども、できるだけ取り上げていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今の御答弁でいくと、まず確認ができたなら報道関係に発表したいと。観光パンフレットにも載せたい。先ほど、多分ギネス登録のことじゃないかなとは思いますが、ギネス登録等に向かって努力をしていきたいというふうな多分御答弁だったと思います。この今言われた分をやはり進めていくことも物すごく大事ですが、現在の大茶樹周辺、これがこのままでいった場合、せっかく、ギネス登録とか実現をした場合ですよ、お客さんが来てもらっても、現在の来てすぐ帰るといふような状況は変わらないだろうと思うわけです。

以前、嬉野町時代に、社会教育課のほうで大茶樹周辺整備というふうな形のイメージ図をつくっていただきました。できればああいうふうな整備も必要だろうと思いますが、今の財政状況を見ると大規模な駐車場整備とか、そういうものはなかなか厳しい状況があるというものについては理解をするわけです。でも、だからといって今の状況を維持していったって、せっかくの世界一という大きな観光資源は薄れてしまうと。嬉野温泉自体もかなり薄れていってしまうんじゃないかなと危惧するわけです。市長として、以前のイメージ図とは別問題と考えて、市長自身として大茶樹周辺をどのような感じにしたい、そういうイメージを持っておられるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私自身は、以前イメージ図をつくっていただきましたけども、その際にもいろんな意見を出させていただいてお話をしたわけでございますけども、あのとき1億7,000万円ぐらいですか、の予算がかかるんじゃないかと、河川工事は別にいたしましてですね。そういうふうなことでございましたので、なかなか取り組めないでおると。それで、その後の話の中では、約1億円ぐらいに縮めてもう一回検討したいということをお話をしたわけでございますが、実は河川工事のほうの取り組みがなかなかできなかったということで実現はできておらないところでございます。できる限り、貸し切りバスとか来ていただいたときには、やはり一つは、今普通の道路を通っていただいておりますけども、下の公衆トイレのところから少し通路をつくりまして、別のルートで大茶樹のほうに行っていただくというふうな回遊道路ぐらいはまずつくっていきなというふうに思っております。

それと、以前お客様から要望がありました、どの地区になるかわかりませんが、上不動でとれますかまわりのお茶とか、そういうものが少し物産的に販売できるような、そういうものが貸し切りバスの駐車場とあわせてできればというふうに考えておるところでございます。ちょっとなかなか取り組めないしておりますけども、そういうふうな希望は持っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

河川工事、横に小さな河川がありますよね。あの工事ができなくて現在のところ取り組めていないと。取り組みたいけれども解決ができていないというふうな御答弁なんですけども、理由としては何なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

理由といたしましては、河川工事の中での水路の兼ね合いとかいろんなものがございまして、補助事業として取り組めるかどうかということを検討しとったわけですが、今の状況ではなかなか厳しいんじゃないかというふうな結論になってしまったというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

水利権の問題とか、そういうふうなお話だろうとは思いますが、地理的な状況を頭に浮かべますと、あの水路は、あれから下流についてはほとんど田んぼは余り存在しないようなちょっと私記憶を持ってるんですね。あれからわずか100メートルもないでしょう、あの河川まで、塩田川まではですね。ですから、余り水利権そのものについての問題というものが私はぴんとはこんわけなんですけど、財源については今回補正予算の中で経済危機対策ということでしたよね。そういうふうな、今回はぽんとついたわけですからなかなか対応ができなかったわけなんですけども、やはりある程度の方向性といいますか、基本的な考えを持って、いつでも財源が確保できることがあれば進めるということが可能だと思うんですけども、現在のところはあくまでもイメージだけであって、結局今回みたいにぽんと補正が来た場合、また3番目で御質問するわけなんですけど、公共関係の今度の交付金ですよね。ああいうものが仮についてきた場合の対応なんかが、結局こういう大事な場所でもすぐに対応ができていかないという実情があるわけです。ですから、そういうことを考えれば、やはり今市長が頭の中でイメージされているものをなるべく現実に対応できるように、常にバックアップ体制といいますか、計画性というものが私は必要じゃないかなと思うわけなんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には、議員御発言のとおりであるというふうに思っております。ちょうど7年ぐらい前に取り組みをしたということで、一応水路関係全部県道沿いの水路のところと、それから大茶樹の横のところにつながっている水路があるわけでございますけども、一応2カ所の地区を草払いから全部伐採というんですか、一応整理をさせていただいて、あと点検をいたしたわけでございます。そういう中で、やはり当初考えてたよりも相当深く、また水量がある程度合流するというので、少し課題があるというような話になりましたので、相当の予算がかかるということで見送った経緯がございます。

ただ、議員御発言のようにじゃいつなるのかということになりますと、やっぱりできるだけある程度この設計とかそういうものを持ちで持っていて、何かのときに取り組みをするということは大事だろうと思いますので、今後ぜひ準備方もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その河川の整備についてかなり大がかりになると。そのあたりは今御答弁あったように、

前もって整備計画をつくって、そして財源の確保ができればすぐ対応できるという体制をまずとっていただきたいと、そのようにお願いをしておきます。

2点目に山本川内、あそこに以前石橋がかかっていたわけですね。それが平成2年の際の大水害のときの激甚対象ということで、今の山本川内は全部河川改修を行ったわけです。そこで石橋がかかっていたわけなんです、それは時期的には昭和初期か、あるいは大正時代につくられたということで、そう古いものではありませんでしたが、やはり石橋という貴重なものだということで、解体についてはかなり調査をしながら解体をされたわけです。一個一個写真を撮りながら、一つ一つの部材に番号を打ちながら、そしてこれは復元をしようという方向性の中でみゆき公園のほうに運搬をし、いつでも復旧ができるようにという形をとられてたと思います。その石橋の復旧する場所というものがなかなか選定できなくて、現在に至った経緯もありますでしょうし、大茶樹周辺が結局今御答弁があったようになかなか整備ができていないという中で、大茶樹周辺も回復もできていないということなんです。この石橋を先ほど市長が言われたように河川改修をするときに、イメージ図にもありましたけども、あそこに石橋を復旧をすれば、その石橋の復旧状況の何と申しますか、復旧をさせてるところを見ていただくとか、よく史跡関係で発掘をされてる途中なんかでいろんな観光的にじゃないですけども、興味がある方は見学をしてくださいというふうな形をとられてますよね。ああいうふうな形もとっていけるんじゃないかなと思うんです。

もう一点が、それをちゃんと工程を写真に撮ることによって、それをパネルとして現地に展示をしとけば、石橋というものはどのような工法で、どのような方法で順次できていくという、一つの流れというものをまた紹介できると思うんです。私たちでもその石橋をつくること自体についてはほとんど知らないわけなんです。だから、先人が築いたそのような知恵を私たちは受け継いでいかなくてはいけないと思うわけです。だから、そういう意味合いも込めて、そういうふうな復旧することができれば、大きな意味を持つと思うんですが、そのあたりもかなり観光のほうにも、また子供たちの社会教育にも生かしていけるんじゃないかなという気がするわけです。ですから、その石橋の復旧に向けてどのようなお考えを持っていらっしゃるのか。そして、現在の石橋の部材ですね。みゆき公園での状況、それはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言のように、貴重な石橋として河川改修時に出てきたものをいずれ復旧するということを目指して保存をしてあるところでございまして、それで全体的な整備計画をイメージ図をつくる时候にも、ぜひその中で取り組んでいきたいということで話をし

ていただいておりますので、そのような形でぜひ取り組みをいたしたいというふうに考えております。非常に貴重な何ていいますか、組み合わせ式の石橋であるということと承っておりますので、それについては取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、それについては取り組みをしていきたいというふうに思っております。また、保存につきましてはそのままいたしておりますので、復旧工事については使えるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私、みゆき公園にせんだって行ってきました。保管してある場所は、球場の北側の高台ですよね。あの状況をこの前確認をしたときに、意図的なのかどうなのかわかりませんが、塀垣のかわりみたいに今並べてありますよね、3段か4段で。で、そのまま結局シートも何もかけてないわけなんです。というのは、今みたいにもう十数年、そのまま雨ざらしのまんまだったのかなという思いが今かなり強いわけなんです。結局石であっても、ああいうふうな組み合わせでやとった場合は、かなり強いと思うんです。しかし、ああいうふうにばらした状況で、ああいうふうに野ざらしの状況で並べておくのは、私は石についてもかなり風化の危険性ははらんでるんじゃないかなと。私はそのように見てきたわけなんです。小さな部材も本当にあるのかなという思いを感じたわけなんです。これぐらいの大きな石は3段か4段ぐらいの高さに積んで、約十四、五メートルぐらいの長さで積んでありましたよね。でも、それ以外に小さな部材もあったはずなんです。組み合わせをするときに、アーチでやるときにくさびみたいな形もあったと思うんです。そういう部材は本当に今でも現存してるのかなと、私それを危惧したわけなんです。背面を見ても、何かもうちょっとわかりづらかったんですが、そのあたりの部材は間違いなく残ってるという御確認はあってるんですか。そして、現在のシートも何もかぶせない状況で、やはりこのままの保存状況でも風化という可能性はないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

相当以前に、嬉野町役場のときに同じ御質問もあつとったわけございまして、そのときにそういう説明もさせていただいて、その後風化したかどうかちゅうのはなかなか確認できておりませんが、そのときには両方から組み上げていって、上から落とし打ちっていうんですか、そういう形で組み立てをするというふうな以前からの方法だということで説明を受けたわけございまして、その小さな部材がどうこうちゅうのはなかなか確認できてお

りません。そこをもう一回ちょっと調べさせていただきたいと思います。また、今の保存状況でいいのかも、もう一回ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、今の御答弁でいくと、今までそしたら放置してたっていうしか私はとれないわけです。先ほど市長は貴重な結局資料であるというふうにおっしゃってるわけです。しかし、現実はそのまま野ざらしの状況であって、部材が本当に現存してるかどうか把握はできてないと、今から調査をさせようというふうな御答弁をされとるわけです。そしたら、そこが私は市長はそこまで把握できていないというのは多分わかりますけども、そしたら担当課においてはそのあたりどうなんですか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

担当課としましては、担当者が再三ではありませんが、確認に行っております。先ほど御質問の小さな部材、そこまでははっきりと確認をしてないと思います。一番当初はビニールシートをかぶせて保管をしとったわけですが、だんだん風雨に耐えかねて、今現在は野ざらしの状態になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今課長がおっしゃったとおりなんですよ。一番最初はおそこに持ってきて、下にシートを敷いて、置いて、そして雨風に当たらないようにシートまでかけて大切に保管をしたんです。私持っていった当時の3年ぐらいまでは、その状況を確認をしに行きよったわけですよ。その後は、私も全然確認に行かなかったわけなんですけど、この前久しぶり、十数年ぶりにここにシートをかけて保管をしてあったよなと思うて見に行ったら、そういうふうに並べてはあったけども、シートもかけてなかった。部材の確認もできるのかなというように思ったわけです。もっとそのあたりの保存に対する意識というものを持っていただきたいと思うんです。今の部材は、そしたらいつごろ確認をされたんですか。私見に行って、一つ一つの石に番号が書いてあるんですが、中にはほとんど消えた部材もあるんですよ、番号が。あの番号が打ってないと、はっきり言って復旧ができづらくなるんですよ。図面の中とか写真に一つ一つ番号を打って、そして石そのものにも番号を打って、復旧ができるようにしてあるわけなん

です。でも、現地の石にはその番号が半分近くもう消えてるんですよ。約半分はもうほとんど消えかかっているんです。だから、そういう対応さえ全然今までやってきてないじゃないですか。復旧をやりたいと言いながらでも、対応はできてないんです。それについてどう思いますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も見には行きましたけども、そこまでちょっと確認をいたしておりませんので、議員御発言のように保存の方法について十分ではなかったというのは思いますので、今後もう一遍確認をして、そしてまた保存をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう何度も言いません。着実に復旧ができる状況というのを確保して行ってください。よろしく願いしときます。

次に、以前上不動から吉村新兵衛さんの顕彰碑のあの山林について譲渡をしたいという申し入れがあったと思います。どういう事情の中で現在も受領できていないのかわかりませんが、その受領できない理由というものを教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、一応そういう申し入れがありましたので、当時の担当課長と協議をいたしまして、一つはやはり全体的に非常に広過ぎて、そしてなかなか整備するにも、また維持をしていくにも相当費用かかるというような判断をいたしました。そしてもう一つは、近隣のいわゆるその境っていうんですか、近隣との問題がございまして、これについては私どものほうでは解決できませんので、今の時点ではお受け取りするのは非常に問題がありますということで、当時の区長さんにお話をして御了解をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いろいろな理由があって、一番の問題は隣地境界が確定できていないというのが大きな問題ですよね。それはそれで私理解をします。でも、山林そのものは区の持ち物であるということは間違いないですよね。ということは、私は大茶樹から顕彰碑まで高さ的に余り高低差がないと思うんです、標高でいけば。ですから、以前もたしかどなたか質問をされたと思います。顕彰碑からその大茶樹まで遊歩道をつくって、人が歩ける程度、1メートル50か2メートルぐらいでもいいから遊歩道をつくって、森林浴コースみたいな感じで大茶樹から顕彰碑を回って、今現在コンクリート舗装しっかりされてますけども、あれへおりてきて、また大茶樹のほうに戻ってくるという一つの散策ルートができるということで、以前もどなたかが質問されたと思います。私もその考え方には大賛成なんです。周辺整備も大事ですけども、そのような一つの散策コースというのもとてもいいことじゃないかなと。私は区の御了解されとれば、その山林を利用した散策コースできると思うんです。そういうお考えはお持ちじゃないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのときに多分検討をしたと思いますけども、いわゆる大茶樹のところから下のほうの道を使わなくて、いわゆる上のほうの茶畑の道を使ってずっと行けば、上り道のちょうど中間ぐらいに高さがくるということで、議員御発言のように里道ですかね、そういうものをずっと整備して歩けるようにすれば回られるということは検討した経緯がございます。これはもう一回調査もしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

せっかく調査をされたんですから、実現に向けて動きましょうよ、ね。もうそうせんと、結局せっかくあのあたりの大事な大茶樹というものが生かされていないじゃないですか。幾ら調査をしても、やはり実行に向けての実行を起こさなければ、何も前に進まないと思います。

次に、菜の花ということでまた4番目に上げておりますが、ことしの4月に嬉茶楽館からJRのウォーキングというものが開催されましたよね。小雨の中にもかかわらず、約500名近い方々がずっと御参加されて、このティーロードと銘打たれたったわけですけども、上岩屋の地域の皆さん、またこれを立ち上げるに当たって田中議員大分御奮闘された経緯がある

わけなんですけども、このようなされたことによって上岩屋の皆さんは物すごく活力をいただかれたんじゃないかなという気がするわけです。実際、地元の方々のお話の中で、またぜひとも来年やっていただきたいというふうなお話を伺ってるわけです。

そういう中で、やはり大茶樹また嬉茶楽館を結ぶ不動谷ですよね、ここをどうにか生かすことができないうらうかと。途中途中にはキリシタン史跡もあります。この件につきましては、山田議員がやはりキリシタン史跡とのウオーキングということで、たしか以前も質問をされたと思うんですが、そういう中でやはり大茶樹周辺からずっと地区の皆さんに御協力いただいて、3月から4月の季節であれば菜の花である。そういうふうな中で、大きな菜の花の谷をつくれれば、それもまた話題になるんじゃないかなと。単年度、2年ぐらいでは実現はできないうらうと思います。でも、何とかそのあたり御協力いただいて、中には中山間地直接支払とか、あるいはもう一つ何でしたかや、農地・水・環境ですか、というふうな事業もありますよね。ああいう事業を使うことによって、結局は今の休耕地とか荒廢地なんかの保全というものもできていくんじゃないかなと。このあたりできなければ、幾らかなりとも財政的な支援というものもしながら、一つの大きな観光的な谷合いをつくっていくのも私は必要じゃないかなと。そして、JR関係のウオーキングなんかのイベントも絡めて、不動谷の活性化というものについて協議をしていく必要があるんじゃないかなという気がするわけなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御発言の不動地区の菜の花を利用した地域づくりとかにつきましては、貴重な御提言ということで、地区にもぜひつないでいきたいと思ひます。私どものほうでサポートできる分があれば、ぜひ御協力をしていきたいというふうにお思ひしております。

以前からお茶関係者の方がよく来られるもんですから、大茶樹とか御案内をするわけなんですけども、以前も静岡から来られた方がお茶と、それから石垣ですね、もうこれは日本一だというふうなお話をさせていただくわけでございますので、それに加えていわゆるその菜の花とかそういう時期にちょうど合うことができれば、もっと魅力も増してくるというふうにお思ひますので、ぜひ地区の集会あたりで提案させていただいて、また区長会の皆さん方とも御相談を申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

午前中に平野議員さんが九重のつり橋の件を言われました。ああいうふうには、やはり物す

ごやっぱ日本一とかそういう大きな取り組みでいかないと、小さな取り組みでいくと日本全国どこでもあるわけですね。菜の花ウオーキングというのは、もうどこでもやっつけらっしゃるわけですので。ですから、やはり取り組むなら数年かけてでもいいですから、大きな取り組みを地域と一緒にやっていけるようお願いをしたいし、そして先ほど言われたように大茶樹周辺にも季節折々の花畑関係ができれば、またさらによくなると思うんです。

最初の話に戻りますが、大茶樹周辺の周辺整備、ああいう大規模な、河川改修は必要かもわかりませんが、いろんな駐車場とかなんとかに大きなお金をかけなくていいと思うんです。でも、周辺の田んぼの石垣なんかを残しながら、そして今の田んぼにやはり季節折々の花を3反とか4反近くある程度広い範囲で植えていってあげれば、皆さんのいろんないやしの効果もあると思いますし、やはり一つの大きな観光の目玉にもなってくると。だから、そのあたりまで含めて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答えを申し上げましたけども、貴重な御提案でございますので、ぜひ地域の方におつなぎをして、地域と、そして私どもがお手伝いをしながら実現に向けて努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

農林課のほうにお尋ねをしたいんですが、先ほど菜の花を植えるに当たって中山間地とか、あるいは農地・水なんかが対応できるのかできないのか。それは地域の皆さんの御協力がないと活用はできないわけなんです、菜の花を植えることはそういう事業に合うのか合わないのかだけでもよろしいです、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今神近議員からの御質問ですけれど、中山間地域等直接支払事業、または農地・水・環境保全向上対策事業でございますけれど、それは取り組み、地域の中での事業ということになっておりますので、それは可能だと思います。（11番神近勝彦君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

一応、大茶樹については、これで御質問を終わりたいと思います。

次に移ります。

県道嬉野下宿塩田線のほうに移りたいと思います。

今、今寺工区、現在工事は下宿工区ということで中学校から、そして特養入り口まで工事が進められておりますが、何とか今寺工区のほうも一昨年ぐらいから国道34号線のタッチから特養方向に向けて事業を行うということで用地買収に向けての今、測量あるいは現地説明関係があつてゐる状況です。

その中で、私も地権者の一人でもありましたので、立ち会いをしたときにお尋ねをしたときに、あくまでも今回の工事は国道34号線までだよと。以前、5年ほど前に地元説明が開催されたとき、国道を越えて式浪のほうに向かって、大草野小学校の前をタッチするという計画を伺ったわけなんです。そのときに、私たち今寺区民は一位原の交通状況の問題、あそこで死亡事故がありました。路側帯を歩いておられた高齢者の方が大型トラックに巻き込まれて亡くなりました。そういう状況もありましたものですから、あの一位原交差点から塩田方面に向かっての歩道がないので、あそこに歩道をつくってくださいということで要望もしてまいりました。この嬉野下宿塩田線が大草野小学校まで伸びるという計画を聞いたことによって、普通の一般車両はすべてこちらのほうに迂回をするから、現在の一位原交差点のほうには交通量は半分以下になると。となると、あの周辺についての交通事故に関しては、かなり軽減がされるという期待を持っていたわけなんです。

ところが、この前の地権者説明の中でお尋ねをしたら、今のところは白紙のような御答弁だったわけです。これについてどうなるとるんですか。これが本当に白紙であれば、私たちはまた再度下宿塩田線、この大草野小学校までの工事についても一回取り上げてくださり、ちゅう要望をしなければいけない。また、それができなければ、現在の県道に歩道をつくってくださいという運動もしなければならぬ。そのあたりをはっきり私たちは決めなければ、運動の方向が決まらないわけなんです、市長としてはどういうふうにお伺いされてますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国道34号の今寺地区の一位原地区の整備につきましては、国もできる限り早期に取り組むということで努力していただいておりますので、引き続き進捗について要望してまいりたい

と思います。国道につきましては、今年度着工とのことで依頼してまいりましたので、ぜひ実現するよう努力をしてまいりたいと思います。また、関係者の皆さんにつきましては、以前から相当熱心に要望しておられましたので、国道のほうは国道事務所としても理解しておられますので、取り組んでいただくものと考えております。

次に、県道につきましては、以前の計画とは大きく変更になっていないというふうに考えておりますし、また議員御発言のようなことは私は直接はまだ聞いておりませんので、そういうことがあればもう一回確認をしたいと思います。議員御発言のように、実はことしも出したと思いますけども、県との要望の中でも大草野小学校との国道34号線とのいわゆる歩道関係の設置等については、引き続き要望等もしておるところでございます。

そういう中で、県のほうの説明といたしましては、いわゆるその県道建設の問題があるからというふうなことでの回答も一度あっておりますので、これはもう議員と受け取り方が全く一緒でございます。ですから、もう一度確認をして、今の状況については再度お伝えをしたいと思います。私ども直接まだそこは聞いておりませんので、それでまた現在も国道から式浪方面については、県道は県道のままになっておりますので、そこらはもう一回確認をしてからお答えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そのあたりの再度確認をしてください。私は現地に来られた担当の方から、なくなってはいないんですね、ただ工事については白紙になっていると。いつごろ着工するとかなんとかということには、白紙になったと。だから、計画そのものはあるんだろうけども、もうするかしないかさえまだわからないような状況であるというふうなことを聞いたもんですよね。そのあたりをはっきり聞いたことによって、結局はくどくなりますけども、塩田地区から嬉野高校に至っては、多くの子供たちが自転車で通学してるわけなんですよ。今の危険な一位原、あの交差点付近、それから先ほど言われた国道、かなり危険な状況の中を子供たちは自転車通学をしてるわけなんです。子供たちもマナーが悪くて、左側通行じゃなくて右側通行で来るんですよね。それはなぜかといえば、武雄方面、塩田方面から来ると、右側のほうにしか歩道がないもんですから。だから、子供たちは狭いところでも右側を通行してくるという。だから、かなり危険な状況があるわけなんで、早急にそのあたりを御確認いただいて、再度そのあたりの工事関係についても早期に着工ができるように、お働きしていただきたい。私たちもまた、地元としては式浪校区、あるいは大草野校区、いろんな方々と手を結びながら着工に向けて努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今寺校区、今度工事が着工される予定にはなっております。その道路排水が国道を渡った今の現存の用水路に放流をするという御説明を受けたわけなんです。ところが、今の水路はかなり狭いし、そして小さな石垣で積んであるような、片側はですね、水路なんですよ。そこに放流をすれば、水路の崩壊はもう間違いないだろうと思うわけですけども、県のほうにここまでしてくれなければ、それは地元としては納得できないよというお話をしたわけでありまして。でも、県道の改良の工事においては、10メートルあるいは15メートルの区間は県道の改修工事として対応できますと。ところが、それよりも先100メートル近い距離についての整備はできませんという御返事だったわけです。区としてもそれじゃ困るということで、そのときの建設課の職員さんにもそれじゃ困るよと。それが県の土木のほうができなければ、市が国から、あるいは県から補助金もらって水路の整備をしてくれよと。そうしないと、地元は建設について賛成できないという強い意志を表明したわけなんです。それについては、多分建設課のサイドのほうで動いていただいているとは思いますが、現在のその取り組みについてどういう状況なのか。市長でも結構です、担当課でも結構です。御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況については、また新しいのがありましたら担当課からお答えしますが、私が聞き取りをしております範囲では、いわゆるその地元との御説明もあった中で、その後も私どものほうと一応協議をしてるということでございました。それで、県といたしましては、水路につきましては既存の水路をということで、国道横断を考えられたというふうなことでございますけども、それでも大丈夫だというような判断であったということでございますが、私どものほうからそれでは将来的に問題が出るということで、ぜひ拡幅をということでお願いをいたしまして、そこについてはほぼ了解をいただいているというふうな報告でございます。当然、その後拡幅をしますと、議員御発言のように下の水路を使うわけでございまして、もちろん既存の水路もですけども、農地にも影響が出てくるということで、今拡幅した後の水路についてもぜひ県のほうでお願いしたいということで、今話をしているということで報告を受けておるところでございます。

以上でございます。（11番神近勝彦君「担当課として何もないですね。ないですね」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほどにも市長が答弁したとおりの内容でございますけれども、この間鹿島土木のほうにちょっと行きまして、打ち合わせをしてきました。その中での話は今現在実施設計をやっておるといふふうなことで、それが上がったらまた小さいところまでにつきましては協議をいたしたいということをお聞きしております。したがって、あそこが下流があと200メートルぐらいあるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、先ほどの市長の答弁もございましたように、でき得る限りまずは県のほうでやってくださいというふうな要望をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

原因は、県道をつくることによって、今までは田んぼであるとか山であるとかに、雨が降った後がですよ、県道をつくることによって全部道路のほうに流れてくるわけですよ。1点集中してくるわけです。それで水路が壊れたら、やっぱり県の工事そのものが原因なわけなんですから、その対処するために県が100%するというのが私は本当だと思うんです。それについて今一生懸命担当は担当で協議をされてると思いますが、私は一円たりとも嬉野市が払う必要ないと思うんですよ。原因は県なんですから。だから、そのほうに向けて、もう財源はあくまでも県とか国のほうで出すというふうな取り組みで、今後ともやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

次に、景気対策についてお尋ねをいたします。もう時間も大分押してきましたので。

今回、21年度国の政府の補正予算の案の中でいろんなことが言われております。今回の嬉野市の補正予算の中で、やはり経済危機対策ということで補正も組まれております。これについては予算質疑のほうに入りますので、ここでは一つ一つお尋ねをするつもりはございません。予算に上がっていない分については御質問をしていきたいと思うんですが。

そういう中で、今回は政府のほうで考えられていた公共投資臨時交付金、これについてはまだ今のところは何も上がってきていないわけですよ。国のほうの対応がまだできていないということなんだろうが、これが国のほうが実質的に補正予算の中身として上げてきた場合、嬉野市はどういう事業がこの事業に乗かっていくのかということをお尋ねをしたいと思います。そして、あるとすれば、それに向けてもう取り組みをしょかんと間に合わんわけですよ。今回の経済危機対策交付金についても、もう目の前何日か前に来てばたばたで組み上げた予算だよというふうな御説明を受けたわけなんです。次出てくるであろう公共投資交付金も、前もってこういうところはこういうふうにするんだという一つのもう実施設計がなければできないと思うんです。そのあたりの取り組みについてもお答えをもらいたいと

思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ具体的に情報が入ってきておりませんので、確たるものはお話できないわけですが、今報道とかそういうもので伝わっておりますのは、今回につきましてはいわゆるその裏負担分の補てんというふうなものも含んでおるということでございますので、いわゆる国、県の事業等の進捗状況に合わせましての財源補てんというふうなことは、この前の話では大体9割ぐらいというふうなことでございます。

それともう一つは、やはりそれぞれの地域につきましても公共事業として取り組めるものについては取り組むことが可能でありますけれども、現在の状況ですね、例えば9月来るのか、10月ごろになるのかわかりませんが、残り二、三カ月の間でじゃあその年度内に消化できるかというものもございますので、それにつきましては基金醸成をして、そして次の段階に備えるということも可能であろうというふうな報道でございますので、もう少し確認をしましてから取り組みをいたしたいというふうに思っております。

また、今回上がってきました中で景気対策として取り組めなかったものも幾らかございますので、早急に取り組めるものについては取り組めることがあろうと、可能であろうと思っておりますけれども、全体的に大きな事業を動かすとなりますと、しばらく時間がかかるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今の御説明でいくと、政府っちゅうか国のほうがはっきりしていないということで、まず見えないからとりあえず今のところ何も対応していないし、ちょっと対応がどういうふうな対象になるかということさえちょっとわからないからやっていないというふうなことだろうとは思いますが、それが10月とか来た場合、こっちでいけば12月補正になってくるわけですね。残り1、2、3カ月しかないから、仮に21年度で消化しなさいということであれば、その3カ月では消化できないだろうと。それが繰り越しができるのであれば問題ないだろうけど。単純に、公共工事の中で12月に仮に発注になって、1、2、3カ月で終わるような事業なんてまずあり得ませんよね、まずはですね。そのあたりには国のほうも考えての予算づけがなされるのではないかと予想はするわけなんです。私こっちのほうに現在のところ、いろんな条件も今のところ全然出てなくて、資料的にもあくまでもこれは地方債のやる分の事業

についてしか何か対応できないような書き方だけなんです。だから、そうなってくると嬉野の事業についてもかなり限られてくる。今の現在の事業の中ですよ。となると、たまたま考えられるのは農排の事業と公共下水の分かなという気がするわけなんですよ。だから、この2本は、仮にこういう公共投資臨時交付金というものが創設をされて、やはり補正のほうで上がってきた場合は、仮の話は市長はできないと言われるかわかりませんが、対象物件として考えられるのか考えられないのか、その点はどうなんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今ここに資料はありますけども、いわゆるその地方単独事業というのもできるようなにはなっております。ただ、その地方単独事業がですよ、じゃあ地方債対象分の事業に限るということですから、要するに既存の事業というふうになると思うんですよ。ですから、いきなり地方債関係で上げられるわけではないわけですので、そこらはちょっと財源組み替えだけに終わるのか、要するに新規に組めるのか、これちょっとまだ確認できておりませんが、ちょっとお答えに困るわけですけれども。（11番神近勝彦君「部長はどうですか」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

基本的には、ちょっとまだはっきり決まってないということなんです。ですから、といって指をくわえて待っとくわけにはいきませんので、とりあえず私どもの対処としまして前回の緊急交付金ですかね、あれで対処できなかった分のいわゆる取り残し分がございましたけれども、そういうものについてはある程度額の算出ができるわけですね。ですから、その分をさっきの公共下水の話とか農排の話もありましたけど、農排は一部ことし計画をしているものについては無理じゃないかという話もありましたので、あとは下水ができるかどうかというのも含めて、今私たちの部内ではございますけれども、各担当課長さんのほうにお願いをしまして、その球出しを今お願いしておるところです。一応今週いっぱいぐらいに、大体どれぐらいのその球があるのかというのをまず把握しておきたいと。それで、国のほうから指示が出てきた段階ですぐにスタートできるように、一応体制だけとっていきたいというふうに思っておりますので、今週ぐらいにはアウトラインですけども、総額と件数ぐらいはつかみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今言われたように、市長も言われたように、なかなかまだ見えてないものですから難しいかなと思うんですけども。部長が言われたように、一応それが来たときの対応というものに即座にできるように、やはり常にしとかんといかんと思うとです。公共下水にしても農排にしても、もうエリア、これだけやるよという範囲は決まってるわけなんですよ。農排にしても確実にもうこのエリア、谷所、五町田地区は何年までにやるよということで決めとるわけです。公共下水道もそうなんです。ここまでは必ずやるよというエリアは決まってるわけです。それについてはそれを100%せんことには、稼働率も100%、そして加入率も100%でいかなければ、せっかくこんだけお金を突っ込んだ事業そのものが生かされていかないわけです。ですから、絶対やらなきゃならない事業は公共下水道と農排なんです。これはもう認可を受けてるわけなんですから。だから、そのためにこういうふうな裏づけ9割があれば、今の結局補助率とまた雲泥の差があるわけですよ。言われたように、今のうちにいつでもこの事業に乗せられるという体制だけはととってください。もうこういう事業というのは、多分来年もう出てこないでしょうから。今年度だけでしょうから。中身でいくと、基金として積み立てれば22年度以降もできるようなことも書いてはあるけども、最終的に決まっておりませんので、もし基金として積み立てることもできれば、22年度、23年度というふうにすることもできるというふうな考えも持ちますので、もうそのあたりについての対応というものをしっかりお願いしときます。

最後の質問になります。

12月において、市長に市内景気対策ということをお尋ねをしました。手持ちの工事については前倒し発注をするという強い景気対策の決意を聞いたわけなんですけど、1月から5月までの間に建築、水道、設備、一般土木含めてわずか何本かというぐらいの入札しかあっておりません。手持ちの工事がなかったのかどうかわかりませんが、あれほど強い決意で述べられた市長の御答弁の割には、なかなか建設業界、そういうところには全く発注があってない状況なんですけど、このあたりについて市長はどうお考えなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御発言をいたしたとおりでございます。とにかく準備を早くして、とにかく早く入札をするよということ今取り組みをさせておりますので、今どンドンどンドン発注は進んでいるというふうに判断しております。もちろん波がありますけども、できるだけ一日も早くということ今フル回転をしておりますので、入札行為も行っておるといふふうに理解し

ております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今回の予算の中で、水道の老朽管とかなんとかずっと出してあるのは見ておりますよ。ですから、今水道業界も建築業界も普通の一般土木関係も、ほとんど民間工事そのものが冷え込んでしまって仕事もない。公共工事も今言ったように1月からこっちほとんど発注がされていないというふうな状況で、かなり皆さん厳しい状況にあります。建設業界だけじゃありません。農業もそうです。観光業界も全部すべてそうです。どっかでやはり景気をよくするように努力しなければならないと思いますんで、担当課として今後の早急な取り組み、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

今各課で一生懸命設計をして入札を急いでおります。工種によって大きく違いますので一概に言えませんけども、建設課のほうではもう既に23本の入札も行っておりますし、それぞれの課で生活対策交付金につきましては特に急いで、一日も早い入札をしてくれということでお願いしておりますので、残業ももちろんしておりますけども、できればその設計がとにかく急ぐような体制もお願いをしながら努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今回の6月補正に若干ひっかかるかもわかりませんが、早急なやはり取り組みというものをさせていただいて、一日でも早い発注ができるように、そして今回の6月補正でやっている分も、もう100%地元の皆さんが仕事ができるような形でしていただければと思います。中には、種類によっては全然無理な業種もあると思うんですよ。でも、いろんな中身の中でもう約8割ぐらいは地元の方々ができるんじゃないかなという中身なんですよね。建築の中身にしても、あるいはカーテン関係を変えるにしても、ほとんど嬉野のお店関係あるいは事業所が多分できるんじゃないか。ただ、市が結局指名といういろんな等級にこだわりさえしなければできると思うんです。だから、そういうふうなところもある程度今回の経済対策とかなんとかについては、やはり地元商店あるいは企業が受けることができるような体制の中で動いていただきたいというふうに強く要望しまして、私の一般質問を終わります。ありが

とうございました。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子君の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。本日はたくさんに来ていただきまして、ありがとうございます。

3月の定例会以後社会情勢も目まぐるしく変わり、民主党代表小沢氏の辞任、新型インフルエンザの猛威、2年前から準備されていきました裁判員制度の開始など、私は裁判員制度につきましても模擬裁判に申し込みまして体験いたしました。その中で審議されるのが、模擬裁判の中では傷害事件だったんですけども、傷害事件の中で殺意がある事件というか殺意がある、そのことが物すごく大切なことでした。そういうことに対して審議が主に行われました。そういうことも体験しまして、この裁判員制度に関しては本当に人を裁くということはずごく大変であり、そういうことを民間の人たちが知識もなく経験しなくちゃいけないということは、本当にこれから先の世の中の情勢も変わってくるの中で、民間がかかわらなくちゃいけないということがすごく大切なことだ、いろいろ経験しなくてもいけないということです。ちょっと上手に申し上げられませんが、そういう経験を、真剣に身近に考えるようになったことは確かでした。

さて、今回私は次の2点について質問いたします。

1番目は、プレミアム商品券、宿泊券について、2番目はDVセンター及び男女共同参画事業についてです。

1番目についてですが、景気後退下での住民の不安に対処するための国の事業で、20年度の補正予算により約2兆円の定額給付金が交付され、嬉野市では約4億6,000万円が市民の方々に給付されました。その給付金を受けまして、地域活性化・生活対策臨時交付金としてプレミアム商品券が1億1,000万円、プレミアム宿泊券が5,500万円販売されることとなりました。そして、そのプレミアム分1,500万円と、それからそれを販売するに当たり広告や宣伝、チラシなどの経費が600万円かかります。その合計2,100万円が予算化されました。プレミアム商品券、宿泊券が発行されることとなりましたことについて、そのことを市長に現状の認識と費用対効果をお尋ねいたします。

ほかの質問と再質問は、質問席にていたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

まず、プレミアム商品券についてお尋ねでございます。

今回、取り組みをいたしましたプレミアム商品券につきましては、約1週間で完売したと報告をいただいております。ほかの地域におきましても行われておりますが、販売期間につきましてはさまざまでございます。嬉野と同様に、短期間で売れたところもありますが、完売に苦勞しておられるところもあると聞いております。嬉野が早期に完売いたしましたのは、以前の議会でもお答えいたしましたように、嬉野は独自でも行うことを前提として全国でも早い時期に商店街などと嬉野初の事業として計画を進めていたこと。また、商工会の皆さんの取り組みが非常に熱心であったこと。商品券の販売箇所を多く設置されたこと。また、商品券の使用できるお店、企業が多かったなどによるものと考えておりますので、商工会や関係者の皆様に敬意を表すところでございます。購入ができなかった方の御意見も承っております。さまざまな御意見がありますので、商工会などへお伝えをいたしてまいります。今回の議会でも新規の商品券につきましては御提案をいたしておりますので、よろしく御意見をお願い申し上げます。

また、今壇上で費用対効果のお話についてありましたけども、この費用対効果ということにつきましては、総額でのいわゆる景気対策ということで取り組みをしたところでございます。今、商工会の皆さん方にお伺いいたしますと、既に換金率も6割近くに上がっているというふうに承っておるところでございます。嬉野市内の商店街振興につきましてはトータルの数字では1億円でございますけども、それ以上の効果があるというふうに承っておるところでございます。

また、旅行券につきましても、最新の報告でも6月1日から販売をしておられますけども、非常に売れ行きがいいということでございます。この商品につきましては、それぞれ6カ月以内ということになっておりますので、その年間を通じていわゆるこの景気対策以上の効果があるというふうに期待しておりますので、費用対効果としては十分なものがあるというふうに理解をいたしておるところでございます。

商工会を初めそれぞれの皆さん方に改めて敬意を表しまして、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

7日間、5月1日から7日までということでしたけれども、連休がありましたけど、その連休の間の販売っていうのはどんなふうで行われたのでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

連休も商工会、嬉野事務所、塩田事務所それぞれ当番で出させていただいて、販売店からの完売して券が足りないという要請があればすぐにでも対応できる体制をとって、連休中も販売に対応されたということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほど市長が1億円、それ以上の効果とおっしゃいましたけれども、詳しくどんなふうなそれ以上の効果っていうものはどういうふうな感じだったんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。（4番秋月留美子君「例えばです」と呼ぶ）

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、いわゆる相当数の使用頻度になってるということでございまして、6割以上もう使っておられるということでございます。そういうことでございますので、いわゆる1億円発行しておりますけども、1億円の商品だけを買われるわけではないわけではございまして、その商品購入代の一部としてその商品券を使われるということもあるわけではございますので、それにプラスしての商品の売り上げというものは、相当なものがあるというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

短期間で売れたから、経済が活性化したっていうのはどういうふうな判断でそういうふうな受け取っていいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

短期間で売れたから経済が活性化したとはお答え申しておりませんので。使用期間は6か月でございます。ですから、6か月の間に使用して……（4番秋月留美子君「効果があったっていうことでおっしゃってた。経済効果があったという感じで」と呼ぶ）ですから、6か月

の間にですよ、その1億円以上のお買い物をしていただくわけでございますので、効果があったというふうにお答えをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

本来の目的っていうものは、市長はどんなふうにお考えでしょうか。経済の活性化はもちろんですけれども、このプレミアム商品券の本来の目的っていうものもお答え願いますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回のプレミアム商品券のもともととなりますのが国の景気対策でございますので、景気の活性化ということでございます。それと、商工会の皆さん方が大変御協力をしていただきましたけれども、いわゆる地元商工関係の皆さん方の活性化ということでございまして、でき得る限り地元にあるお店で使っていただきたいということで、この地元で使える商工会の商品券として発行されたというふうに承っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

地元で使える商品券というものと大型スーパー店で使える商品券っていうふうなのは、組み合わせはどんなふうでなさってあったのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元で使えるというのは、大型のお店も踏まえてお話をしたところでございます。加盟店ということですね。いわゆる私が購入いたしましたときは、恐らく半々になっていたんじゃないかと思えますけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それが選べたんでしょうかね。もう中にまぜ込んで、例えば10枚ですね、とか一緒になって、それを買わなくちゃいけないというふうな感じだったんでしょうか。どんなふうだったんでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

プレミアム商品券につきましては、これ1万円のワンセットつちゅうことで1万1,000円のお買い物ができるつちゅうことで、5,000円、5,000円の大型店も使える商品券と、それから一般の大型店以外の普通の地元の商店でしか使えない商品券をセットで販売をいたしております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、例えばですけれども、私は絶対大型スーパーでしか買い物をしない、そのセットになってるわけですよ。そしたら、そういう場合、これはもう返しますって言われた場合、どんなふうに対応されますでしょうか。もう本当に悲しいことなんですけど、地域の商店街ではもう本当買わないと。私は絶対大型店でしか買い物しないから、これは要らないって言われた場合は、どんなふうに対応されますでしょうか、その場合。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる地元の商店街の皆さん方に、商工会の皆さん方にぜひこの商品券によって活性化をしていただきたいというのがもともとの発想でございますので、いわゆる大型店、大型スーパーにつきましては、大型スーパーでも使えるという部分も必要であろうということで取り組みをしたわけでございますので、そこはもう最初から御承知の上で御購入していただくというのが前提でございましたので、地元の商品券が使われなかったから返金するということは、ちょっと最初の購入の段階で趣旨で違っておられるというふうに思います。ですから、いわゆる大型スーパーで使える商品券を地元で使っていただきたいというのはたくさんあったと思いますので、それは成果として出てきたと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

でも、実際そのことあったんです。そういうふうに、ちょっとこれは絶対使わないからといって、これもう要らないっていうふうに来られたということがあったんですけれども。そういうことも本当実際ありました。やっぱり消費者の立場のほうを考えると、そういうことも考えるざるを得ないかもわかりません。

それから、いろんなやっぱり市長はいいことばかり、それはもう楽観的にいいことを考えるのはいいんですけれども、定額給付金と直接これをプレミアム商品券というものをつなげて、定額給付金のお金でそれを買わなくちゃいけないというふうに思った方とか、それから高齢者の方とかはその使い方がわからないっていうか、その交換の仕方がわからないとか、それから若いお母さんたちとかなどは市役所で定額給付金の申請の手続を行うときに、例えばプレミアム商品券と交換できたら、そういう銀行とかからお金をまた引き出してきて、そしてそれでまた買わなくちゃいけないというか、そういう手間が省けるのにとかっていう方とかですね。それからまた、今から買おうと思ってるっていう方もないと言ったら、ええっていうふうな感じで驚かれたりとか、私がお尋ねしたかったとがもう予約したけど買えなかったとか、ほとんど私が聞いた方で買ったっていう方本当にいらっしやらなかったんです。そういうことで、例えば10人聞いて10人が買えなかったっていうことは、どんなふうにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

プレミアム商品券の販売状況について、ちょっとこれ商工会のほうから資料をいただいておりますけど、5月1日から5月7日までにそれぞれの売り上げを見てみますと、5月7日でも1,600万円程度売れてるということで、この7日間で買えなかった分についてはそれは当然あれですけど、一応7日間のうちにいずれかのこれ12の、13ですかね、13の販売店があったわけですけど、その中で最初から買うということであれば、この7日間のうちにどこかで買えたんじゃないかと思っておりますけど、お仕事の都合でできなかったという方もいらっしやるかもわかりませんが、一応事前に販売についてはチラシの広告でも出していますし、それから販売店ののぼりも立てておりましたので、関心がある方はお気づきでなかったかというふうにご考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

初めてのことでしたので、なかなか取り扱いとかも、買う側も売る側のほうもなれてないから、本当今回これは大変だったと思います。例えば、13の販売店があるにしましても、その13の販売店に絶対欲しいからっていうことで連絡とるなんていうことはありませんよね。

その13の販売店っていうか、それを知ってる人ってそんなにいないんじゃないでしょうかね。

あといろんなうわさは確かにありますけど、もう御存じだと思いますけど、例えば1人でもう100万円持ってこられたとかですね。だから、片一方では定額給付金が出て、そのお金で交換しなくちゃいけないと思ってる人がいますし、またもう片一方ではもう本当に地域の活性化というより、やっぱり100万円持っていったら10万円もうかるわけですよ。だから、そういうことも実際あってるわけですよ。御存じだと思いますけど、そういったうわさは本当に出回っています。買えなかったというのと同じぐらい、それで車を買ったとか。例えば、結婚式場の費用にするとかですね。例えば、そういうふうには1人で10口以上っていうか、一応10口というのは決まっていたわけでしょうかね。どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えしたいと思います。

1口1万円という口数ですね。この数ですけど、今議員御発言のとおり本当にこれ完売できるだろうか、売れるだろうかという心配がありまして、少しほかの市町村とは高い設定でございましたけども、1口10万円までしようということで、それで購入していただいて地域が活性化すればいいだろうということで、これは10口はもう販売する前の段階で決まっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

10口以上っていうことはなかったんですよ、そういうのは。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

10口は1人10口ですので、単純に計算すれば5人家族いらっしゃったら、50万円は買えるという計算になります。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね、家族で買われたりすると、確かにそういう計算なるかもわかりません。ほかに聞いたのも、やっぱり100万円親御さんが持ってこられて、そしてその後娘さんか息子さ

んかどっちかわかりませんが、また100万円持ってこられて交換された。1軒で20万円のあれってことですよ、プレミアムっていうか、おまけっていうことなんでしょうけれども。嬉野市の人口が3万人ですよ。3万人をこれ私が単純な計算で、こういう計算もう本当当てはまらないとは思いますが、1万1,000円を1人1口ではどのくらい購入、何人の方が購入できると思われませんか。1人1万1,000円、1人1口ですね。そしたら、3万人の人口だったら。そこら簡単だと思えますけど。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お尋ねのちょっと回答になるかどうかわかりませんが、今回うちの場合は1億円を1口1万円です。1万セットということになりますので、これを1人1万円買っていただくということになれば、1万人ということになります。（4番秋月留美子君「そうですよね」と呼ぶ）

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それは人口の33%の人が買えるってことなんですよ。例えば、先ほどおっしゃったようにその10口、10口を1人買ったら、じゃ1,000人、人口の中の1,000人が買えるってことになると思えますけど。3.3%です。定額給付金に合わせてこのプレミアム商品券というふうに分けて受け取った方とかは、みんな大体いいほうに考えるんですよ。買えるっていうふうにしてあるわけですが、でも、最初からこれを見ると、33%。全人口の人が1人1口買えば33%しか買えないわけですよ。それから、10口で、やっぱり何かせつかく、私にしてもそうですけど、私もちょっと寄附しましたので買ってませんが、その1万円でもし買えるってそれ、1割つくってなれば、やっぱりお金持ってたならそれもう一つ大きいのを買いますもんね、どうしても。そうすると、もう本当3.3%の人しか買えないわけですよ。あとのもう97%ですか、買えないわけですよ。

あと、プレミアム商品券はこれはもう交付金でついたわけですよ、交付金ということで。これを単純に、嬉野市の納税義務者が2万人というふうにして計算した場合、1人1,000円ずつ出してる計算になるわけですよ。1人の方が。1人1,000円ずつですか。これはちょっとまだ500円ずつですかね、今のところは。ちょっとだんだん計算していると、私わからなくなってきたんですけど、済みません。まだもう一つ宿泊券があるんですけど、宿泊券もますますわからなくなってきたんですけど。こういう計算なんですけど、こういうことをじっくり本当考えてみたら、正直これが本当に、市民の方は行政がなされることはやっぱり平等にしていた

だけるんだと皆さん思っているわけです。でも、これは最初の計算からして3.3%とか33%とか、行き渡らないわけです。今後またこのプレミアム商品券とか考えてらっしゃるようですけれども、そこのはどんなふうにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

今回のプレミアム商品券を売り出したのは、県下の20市町のうち19市町で取り扱いをしております。その中で一番大きな佐賀市で、これも1万円のセットで2万3,000セットです。2億3,000万円の商品券ということで、これ1人当たり直しますと、さっき言われた数字の恐らく10分の1とか20分の1の数になるんじゃないかと。結果としまして、現在これまだちょっと正式な集計ではございませんけど、買うときにお名前を書いて販売をいたしておりますので、その名簿に載りました数が1,676人ということで、全体の6%強ぐらいが現在その方に売ったということで、平均的に約6万円ぐらいの販売になってるかということで、なかなか全体として、どこの県下でも同じですけど、うちより大きな人口の都市でもやっぱり1万セットとかそれぐらい、最大の佐賀市で2万3,000セットぐらいの販売でやっております。経済対策ほかにもいっぱいありましたので、これだけですべてっちゃうことではございませんけど、消費拡大というような意味での地域活性化のこれも一つの手法でございますので、そういうふうにご理解をいただけたらというふうにご考えます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今後、また商品券もプレミアム商品券を販売っていうかされるような予定は、もうだめ、はい。で、今のような状況で、これより以上にまた実を上げるっていうことはお考えですかね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、お答え申し上げます。今回の経済対策につきましては百年に一度の厳しい中で、非常に国全体が落ち込んでいる中で、いろんな手法を使って経済の回復を図っていこうという

中の一つのプレミアム商品券という手法でございますので、そこら辺についてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。ですから、定額給付金とは全く趣旨が違うわけでございます、定額給付金につきましては国自体が定額給付金を支払うことによって国を活性化していきこうということでございます。私どもは国から来た予算を使って、そして予算の中で例えば工事をしたりやなんか、いろんな施設を改修したりしながらも、それをやるわけでございますけれども、そういうのを全部含めてこの商店街が活性化することによって地域が活性化することによって、消費を喚起していきこうということでのプレミアム商品券でございますので、そういう趣旨で次回も取り組みをいたしたいというふうに考えておるところでございます。また、次回の取り組みにつきましては、いろんな御意見もございますので、そういうものを踏まえて商工会にお伝えをして、商工会のほうで協議をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほどの計算で、私計算弱いんですけども頑張って計算しましたが、先ほどの計算でもわかりますように、例えば今度20%が上がるとしたら、市の納税義務者1人当たりが2,000円ずつ出し合うっていう計算になるんですけども、その辺を考えて次回のプレミアム商品券も考えていただきたいと思っております。それから、前回買えなかった方たちにどういうふうにして買えるような状況ができるだろうか、その辺もしっかり考えて、その予算を渡すだけじゃなくて、皆さんに行き渡るような指導もできましたらしっかりお願いしたいと思っております。

次、プレミアム宿泊券なんですけれども、宿泊券のほうも今の現状をお願いいたします。把握されていらっしゃるでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プレミアム宿泊券につきましては、先ほど冒頭申し上げましたように、6月1日から販売をなさっておりますのでございます。それで、今のところ中間報告ですけども、売れ行きにつきましては順調に売れておるといふふうに承っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

市長の答弁いつもあいまいなんですけれど、順調に売れてるってどういうふうに、もうちょっと具体的に。わかる範囲でいいですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ売っておられる最中でございますので、集計ができておりませんが、問い合わせをした段階では問い合わせ等もあっておるし、売れ行きも結構売れている旅館もあるということでございますので、順調に売れてるというような報告を承っておりますので、そのまま順調に売れていると報告をしたところでございます。（4番秋月留美子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

またプレミアム商品券とは違って、プレミアム宿泊券については販売の仕方が違うと思うんですけども、どういうふうな販売の方法になってますでしょうか。何か部屋の数によって割り当てがあるとかっていうふうに聞きましたけど、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

市長も申しておりますけども、プレミアム宿泊券においては6月1日からの販売となっております。11月までに使うという形で今販売をされてますけども、各旅館がそれぞれで販売をされておりますし、例えばインターネットを使っただけの販売とか、また実際泊まってもらったお客さんに対して直接その場で販売をするとか、その旅館によって対応が違ってますけども、いずれにいたしましても6月1日からということで、まだ1週間程度しか時間がたっておりませんので、集計的にはできておりませんが、中にはもう割り振りの分が済んだというところも出ております。基本的に、額面については1万1,000円を1万円、5,500円を5,000円、1,100円を1,000円ということで販売をされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほどのその部屋の数によって割り当ててる、そのことを。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

基本的に、部屋の数によって割り振りをされております。多いところは600万円ぐらいの割り当てと、少ないところによっては30万円ぐらいということで割り振りがなされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

こちらのほうも、例えば小さい旅館さんなんかはやっぱ10部屋とかだったらどのぐらい、10万円ぐらいなんですか、20万円ぐらいなんですかね。だから、そういうところ、例えばこの小さい旅館さんで買って、大きい旅館さんで使えるっていうことも可能なわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

販売はその旅館でしましても、実際お客さんが買ったものについては、どこで使うというのは限定されないと思いますので、大きいところで買って小さいところ、また小さいところ買って大きいところに泊まれるという可能性はあると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

やっぱりこれもどこか不公平感があるのかなって、仕方ないんでしょうけれども思います。小さいところで買って、例えば10ぐらいしかなかった場合がですね、そこで買って、じゃこの券で大きいところに泊まるとかって。大きいところも早くなくなってしまったりとかですね。そういうふうにしたら、受け渡しする手間だけで自分のところにその利益はないっていう感じですよ。だから、そういうふうなこともあって、やっぱり今回のこのプレミアム商品券、宿泊券に関しましても、ちょっと両方とも余り公平感がないような感じがします。

それからまた、私の心情でもそうですけれども、1回安い思いをすると、その次は通常の

値段が高いように感じるんです。あと旅館、商品券とまた違う場合は、宿泊券の場合はちょうどそこに県外から見えるお客様ですので、わざわざ買いにみえなかったりもすると思うんです。インターネットとかは別にしまして、わざわざ買いにみえないんじゃないかなっていうふうにも思います。そこに泊まって、ちょうどたまたまこういう券がありますよっていうことで、じゃあ次回使おうと、半年の間に使おうとかっていうふうな感じで買って行って、ほかのところに泊まれるわけでしょうけれども。だから、たまたま得をしたっていう感じもあるんじゃないかなとも思います。

○議長（山口 要君）

そのまま続けてください。

○4番（秋月留美子君）

あと、この宿泊券について旅館関係者の方々がどういうふうを考えていらっしゃるかっていうことは、市長は把握はされてますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべてお聞きしたわけではございませんけども、この旅館のいわゆるその宿泊券を販売されるということで、次のお客様へつながっていくというふうに期待されておられますので、ぜひそういうことでたくさん買っていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

この交付金は、このプレミアム宿泊券とか商品券だけじゃなくてもほかにも使えるわけですよ。例えば、宣伝とか、そういう広告とか。例えばですね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃ私の意見としてお話しさせていただきます。

もう一つ市長にお尋ねいたしますけども、あつたかまつりのときに旅館関係者の方があいさつをされたときに、そのときに何ておっしゃったか覚えていらっしゃいますでしょうか。覚えていらっしゃらない。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時59分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

もう一度お尋ねください。

○4番（秋月留美子君）

あつたかまつりのときに、観光協会の会長の方がごあいさつをですね、ちょっと厳しいことを結構おっしゃったと思うんですけども、その言葉は覚えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

厳しいことちゅうのはどういうことかわかりませんが、常日ごろ承っておりますのは旅館自体が今ちょうど転換期にありまして、嬉野の要するにその旅館、また近隣の雲仙とか別府とか非常に厳しい状況にあられるわけでございますので、経営的にも非常に厳しいと。また、お客さんに来ていただく度合いも非常に厳しいというお話をされたと思います。

それでもう一つは、やはり私どもの予算、その他も非常に厳しくなっておりますので、厳しい中でも行政、観光業界一緒になってやらなければいけないと、そういう時代が来たというのは常におっしゃいますので、そういうお話があったとすれば厳しいという点ではそういうことかなと思っております。

以上でございます。（11番神近勝彦君「議長、議事運営について」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○11番（神近勝彦君）

今一般質問は通告書からかなり外れた質問内容でありますし、このまま続けられるとほか今後の一般質問の質疑にもかなり影響を行うと思います。午前中の平野議員に対しても、議長は強い発言の中で通告書以外については質問しないよということと言われました。現在もこれは通告書については商品券です。宿泊券でもありません。そして、いろんなどういふことを言われたかということでもございませぬ。あくまでも通告書に従って質問をしてい

ただきたいと。そのあたりについては、議長ちゃんと整理をしていただきたい、そう思います。

○議長（山口 要君）

そのことについて私も十分理解をしているところです。だから、先ほどの段階も御注意を申し上げたところであります。議員におかれましては、そのことを踏まえながら発言、そして質問をしていただきたいと思います。

もう一つ申し上げますと、先ほど来の宿泊券につきましては、これは臨時議会のときの議案質疑の案件ですので、当然そのときに質問されておかれるべき質問だというふうに私は認識をしております。

はい、どうぞ。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、私の意見を言わせていただきます。

この交付金がほかにも使えるとしたら、ほかの誘客対策をとるべきじゃないかなと。民間が出せない広告とかチラシとかですね、そういうことにすべきじゃないかなということちょっと言いたかったわけです。先ほどと一緒に、やっぱり公平でなく、一部の人しか使えないというふうなことを言いたいということなんです。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目のDVセンター及び男女共同参画事業の推進についてですけれども、DVセンターについては私も担当の課のほうには、保健センターで心の相談とかされてますけど、その中にも確かにDV相談もあるということで、あえて予算っていうか、ちょっとこれが委託なのかどうなのかまだちょっとお尋ねですけれども、そういう委託とか方法を使ってなさるのかなんですけれども。ちょっと今現在の経過についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今年度の新規に追加いたしました事業として、民間の御協力をいただきながらさまざまな相談事業を行うようにいたしております。

議員御意見の女性・子ども支援センターにつきましては、新規の委託事業として議決をいただいておりますので、委託事業として行うように計画をしております。市役所が行っております事業につきましては、各部署では以前と変わりなく対応するよう職員も理解をしているところがございます。しかしながら、直接市役所には相談しにくい場合もありますので、民間に委託してより窓口を広げていくということが大切であると考えておまして、導入をいたしましたところがございます。

民間組織への委託のメリットでございますけれども、さまざまに住民の目線で事業を推進し

ていただく効果が大きいものと考えておりました、これはさまざまな事業につきまして委託ということは行ってまいっておるところでございます。公的な相談メニューと民間の視点での相談のメニューが相まって、サービスの充実が図られるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

委託と補助との違いってというか、この辺のところはわからないんですけど、行政が委託の場合はどのぐらいまで入っていいのかとか、補助はどういう場合に補助という方法を使うのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

委託と補助金の違いですけども、補助金は大体その団体の育成なり助成をするのが補助金と。委託は、本来は行政がするものをそういった民間の団体をお願いをして、成果を出していただくというのが委託事業ということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

これももちろん御存じでしょうけれども、昨年これで大体進められきたわけですね。男女共同参画、女性・子ども・家庭支援センターに関する事業計画ってというかですね。これをもとに3回ほど話し合われて予算を組んで提出されたと思いますけれども、これでこの中の団体は一応代表と副代表を除いてほとんどおりましたわけですね。このところのその予算がついたところ、それが幾つ、どこがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

5月20日に嬉野市男女共同参画を進める市民の会の総会並びに発足の式典があっております。そういった中で、そこに参加された方は約25名です。この団体といたしましては、団体が5団体、それと個人会員が11名ということで総会が発足されております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

こちらのほうの、先ほどあれはお尋ねしたんですけど。予算がついた分です。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

昨年の7月に男女共同参画を進める市民の会の準備会のほうからそういった提案がっております。当初は、8事業の項目を掲げられた事業計画でありました。21年度については、その中で男女共同参画の行動計画の中にうたわれておりますDV相談、それから子育て相談、それから事務局というところに予算をつけておるところでございます。

今回は、先ほど話があつておりましたように、これは補助金じゃないと。委託事業というようなことで、補助がつかなかった団体については調整がなかなかできなくて、団体に入りをされていない団体もあるというふうには聞いております。しかしながら、嬉野市の男女共同参画社会を目指す取り組みについては、同じような考えであるというふうに思っておりますので、今後協力しながらこの嬉野市の男女共同参画社会に向けた取り組みと一緒に頑張っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

最初の要望書の中では、子育て支援のほうも予算をいただいているんですけども、この状況ではちょっとできないということでおられたんですけども、今回その5月20日に立ち上げられた団体の方々で前と同じような、例えば子育て支援のほうでしたら、そのサポーター養成事業ですか。サポーター養成事業っていうものをこれ子育て支援で最初要望を出された方はもう今までずっと活動を続けてこられてて、そしてその上の団体の中においてというのが今後必要だということで、一応サポーター養成として予算を求められたわけですよ。それと同じようなことが今度、1カ月ほどで会員も募られたと思うんですけども、その方たちでどのような感じで、予算はこちらのほうについてるわけですよ、この活動に対して。それをどんなふうな感じで説明をして請け負っていただくように、担当の課としては考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この女性・子ども・家庭支援センターの業務委託につきましては、5月28日にこの市民の会のほうから業務委託の申請があつております。その中に、この事業の中に相談業務、それから子育て応援業務、それから事務局ということが事業計画に入っておりますので、先ほど当初出されました計画とそう違いはないような計画書を提出をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

場所がなくてはいけないと思うんですけども、施設としたらどこを考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

支所の3階、林研の上の3階のところを事務室としてお願いをしております。今、一応7月1日からの受け付け業務のために準備をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃあDVセンターも3階なんですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

女性・子ども・家庭支援センターは3階でございます。そこでDVの相談を受けるんじやなくして、この相談についてはまた別の部屋を検討をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

DVセンターに関しては、やっぱり公に場所をちょっと知らせることはできないと思

ますので、それはそれで結構だと思いますけれども、家庭・子ども支援センターとか3階はやっぱり無理かなと思います。エレベーターもないし、乳母車があったりとか、だからそういうのをどういうふうにして3階まで上がれっていうんでしょうか。本当に女性の立場になって考えてらっしゃらない。場所さえやったらいいっていうふうな、これはつくり方じゃないですか。どういう方たちが利用すると思って、これはつくってらっしゃるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに、3階ということであれば、階段があつてきつところもあります。しかしながら、特にそのDV相談ということがあれば、なかなか一般の市民の方には知られたくないところもありますので、その女性センターの方は十分3階でもいいというようなことで承っておりますので、3階を今のところは、ほかにも適当な場所がなかったということも事実でございますが、一応3階でいいというようなことで判断をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私も前もお願いしておりましたのは、福祉センターで現在法律相談とか心の相談とかなさってありますよね。そこで曜日を変えてできるんじゃないだろうかっていうことを言いました。そしたら机も要らないし、いすも要らないし、もう一応そういう相談をする場としてできてますので、それから1階でもありますし、ちょっと人目にもつきにくいっていうか、入り口もほかにもありますし。今のそのアドバイザーの方を曜日を決めて、そこにお願ひできたら、わざわざその行きにくいような3階とか、ましてや委託までしてつくる必要は私はないと思うんです。それより何回も言いましたように、庁内の連携をとっていただきたいということは本当に言いました。ほかの課の方にも、今こういうふうなのは子育て支援センターが1階にありますよね。あそこかなと思って私も寄ったりしたんですけど、あそこは全然違うと。全然そういうのも知らないっていうふうなことなんです。これは本当男女共同参画かっていうだけよりも、先ほども言いましたように心の相談でその中にDVも、本当に今まで対応してきたということなんです。もう本当に連携が必要だと思うんです。武雄市さんのほうも20の課で連携をしてるっていうことなんです。まず、そういう連携もなくして、その行政が本当は置かなくちゃいけないような業務を委託するっていうことは、それじゃ行政のほうは申しわけないですけども、もうお金を出して向こうに委託をしているからということで、ちょっと失礼ですけどおろそかになるんじゃないでしょうか。もっとしっかり連携をと

って、そしてその上で行政でできないところを、例えば夜間業務とか土曜日とか、普通の行政でできないのを委託っていうものを普通はすべきじゃないでしょうか。市長はよくいろんな新しいことをされるときに、もちろん新しいことを嬉野独自のこともされますけれども、近隣の市町に倣ってっていうことをよく言われます。この場合はどちらに倣って今回は設置をするように考えられたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるその相談センター、その他につきましては冒頭お答えしておりますように、通常の私どもの職員の業務の中では通常どおりに行っていくわけでございまして、それに加えてということでございますので、御理解いただきたいと思います。ですから、近隣の市、町が職員がやってるちゅうことは十分承知しておりますので、そこはそこらで私どもも職員も当然行っていくということでございます。それに加えてということで、あえて御説明をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私はつくらなくていいっていうことを言ってるんじゃないんです。私も議員になる前は県の男女共同参画推進員をしておりました。そして、啓発活動でどういうことをしたらいいかっていうことも考えまして、福祉センターに呼ばれてもいないんですけど自分から押しかけて、ちょうどそこで相談に来る方がいらっしゃったっていうことで、そこに月に1回か2回かいるようにしました。もちろん、私が勝手に行ったことですので、チラシの宣伝とか何もなかったから、それもあるんでしょうけれども、2年間で実際に見えた方っていうか、1つ、それから電話の相談が1つ、2件だけです。私はもう啓発のほうにまず力を入れていただいて、そしてあと電話ですね。まず、そういう方は電話だと思っんです。電話なくて直接伺うっていうことはないと思います。電話で受付窓口をしっかり体制を整えていただいて、それからまず例えばアバンセとか、それから市にいらっしゃるアドバイザーの方とか、それから緊急を要する場合は婦人相談所とか、それから警察とか、それによって分けて対応していかなくちゃいけないと思っんですけれども、今回はどうもまだほかの方にも、ちょっとやっぱりこれ委託で今回おられた人たちの方たちも、練れてないっていうふうなことで心配されたんじゃないかなと思っんです。だから、もうこういうふうな逼迫している情勢の中で、武雄市さんでも180億円の予算で、それでこのDVに関しては今まで100万円の予算、それで

ようやく19年度は35名相談がふえたからといって、ちょっと対応にもう少し力を入れようということで県からアバンセの方ですね、ちょっと相談員の方に来ていただくということで、また予算をプラスされましたけれども、嬉野はまだ120億円ですよ。それで飛び越して委託っていうふうなことで、まだできるところを飛び越してちょっとするべきじゃないかなと思うんですけど。私はもう本当は福祉センターで、そういういい先生がいらっしゃるんだしたら、そこに来ていただいて業務していただいたら、私いいんじゃないかなと思います。それとまた、もう少ししっかり練って行って、武雄のほうも全体のネットワークをつくらうということで、19の団体を行政が主になってネットをつくっていかうというふうにされています。

今回の男女共同参画を進める会といって、市民の会といって、名前ですけども、11名と団体が5つの団体ですか。やっぱりこれじゃ少し全体的な会じゃないんじゃないかなと思います。ほかの団体と一緒に一つの団体と思うんです。これをもっと全体を本当は地域振興の課長さんにも結構ちょっと聞けば、行政のほうから呼びかけがあったという声も聞きますし、そしたらもっと全体的なネットをつくるようお願いしたいかなと思います。今回、こういうふうな1つの団体に予算がつくってということは、じゃあ私たちは5人でこういう活動をするからこれに予算ちょうだいっていうことも言えてくると思うんですよ。だから、その辺をもう一回考えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この女性・子ども・家庭支援センターの設置につきましては、男女共同参画の行動計画に掲げているところでございます。これはこの中の男女共同参画に関する総合支援施設の整備として、重点目標の一つとして掲げております。

それから、この委託事業のメリットにつきましては、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、行政は行政として対応していくという中で、今回あくまでもこの委託とすれば、行政と市民団体の役割分担をすることができると。例えば、DV相談等については、本来に行政ではなかなか出向いていかなかった人も、そういった市民の会であれば相談に来られるというようなことも思っております。そういった中で、特に嬉野市についてはDVの被害も全国、また佐賀県よりも多くの被害があっているというアンケートの調査も出ております。そういったことで、DV被害者の掘り起こしができるものだというふうに考えております。

それから2点目は、職員の場合につきましては確かに今男女共同参画室には担当が1名しかおりません。そういった中で、先ほど武雄のお話もされました。武雄もことしの4月から

週2回の相談員を配置をしていくという中で、5月については非常に多くの相談があっているという中で、そういった場合特にこのDV相談については専門的な知識が要ということで、この職員さんについても一日じゅうこの電話に振り回されて本来の仕事ができないというようなことも言われておりますので、それについては今回センターを設けて、専門の相談員、また専門のそういった電話も設置をしておりますので、その点については非常に効率上がるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

武雄市が19年度に35名、嬉野市が二十何名かだった、21名かな、そのぐらいだったと思うんですけども、とりたてて嬉野がすごく多かったというふうには私は受けとめておりません。それと、ちょっと今おっしゃったこと忘れたんですけど、5月が多かったということなんですけれども、これは時期的なもので連休明けっていうのはどこでも多いということなんです。武雄市のほうも、確かに多かったということです。それだからこそ、それを平均と見て全体に力を入れなくちゃいけない。5月はどうしてもやっぱり、夏休み明けも子供たちの犯罪とかそういうのも多いのは確かですし、それと同じようなものだと思います。

それから、福祉、健康づくり課とか、どうしてもそちらのほうとの連携というのは絶対必要だと思いますけれども、現在そのような連携はどのような感じでなさってますでしょうか。今、新しい事業に関してですね。協力必要だと思えるんですよ。そういうことはどのように今話し合いをなさっていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今、7月から受け付けをするということでございます。そういった中で、この女性センターで全部のことをし得ないということで思っておりますので、特に総務課につきましては犯罪被害支援室とかこども課、また健康づくり課、福祉課、それとまた県との連携をしながら、この女性センターについても行っていきたいと。女性センターが相談に来られた方を全部相談できるんじゃないと。例えば、警察に相談することがあれば、当然警察のほうに連絡しなきゃならないし、県にも相談することがあればやはり県の力をかりながら、また行政の力をかりながら、この支援センターも活動していただくものというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今のお話聞いている段階では、これから連携していくっていうふうに受け取りましたけれども、それでよろしいでしょうか。

あとは、その進める会ですけれども、その位置と男女共同参画を進める会と、それから今まで十何年と男女共同参画っていうものを大体受け入れ持ってきたっていうか、その団体もあると思うんですけれども、それとの兼ね合いっていうものをどういうふうこれから先とっていかうとお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

これまで頑張ってきたられた団体等については、この活動については高く評価をしたいというふうに思っております。今後も、このセンターを設置をしたということで対応を変えるということは考えておりません。この嬉野市の男女共同参画社会の実現を目指す各団体については、手法は異なっても目的は同じというようなことで、今後連携をしていただきながら頑張っていたきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私としましては、今まで頑張ってきた団体もありますし、その男女共同参画を進める会っていうか全体的な嬉野市の、塩田町、嬉野町のあらゆる団体を一つにまとめるっていうふうなところで、担当の課が今回の立ち上げに1カ月で結構努力されたことは本当に評価いたします。そして、今までの団体も自分なりに一生懸命してこられたと思うんです。もちろん協力はしていただきましたけれども、なかなか会員をふやしていくっていうのが、やっぱり何でもそうですけれども大変だと思うんです。自分も15年も続けてきたこと自体が本当にすばらしいことだと思います。本当に進めていかうと思うんだったら、そちらの会のほうにそれこそ行政の力ってやっぱり強いんです。行政のほうからこういうふうにならんと会に入っているっていうふうにならんとしたら、断る人ほとんどいないと思うんです。確かに、立ち上げのときはそういうふうにして市の力をかりて立ち上げなくちゃいけないかと思ひます。今、既存の団体も一番最初十何年前に立ち上がったときは、確かに行政の力で立ち上がってきたわけなんです。それで、やっぱり長く続けていくのが大変というのがあって、十何年たつともうほとんど人も少なくなったりとか、そういうふうになると思うんです。だから、武雄市

もそうですけども、19の団体を今行政がまとめようとしてるっていうことなんですけれども、私はその今ある団体のほうにそちらの担当の課からこちらのほうで進めていくからこちらのほうに入って、ほかの団体に声かけしてこちらのほうでネットをつくりましょうっていうふうに声かけていただいたら、どれだけ心強かったかと思うんですけれども。それは今で終わったというわけでもないですので、これから先もそれこそ男女共同参画を進めていかなくちやいけないというふうにお考えでしたら、その全体のネットをつなげる御協力っていうか努力をぜひよろしく今後ともお願いしたいと思います。

今回のDVセンター、男女共同参画を進める市民の会に関しましても、これから先も本当に行政の力と一緒に進めていかななくてはいけないと思います。担当の課の課長さんの決心もかたいようですので、ぜひ頑張ってください、今後ともほかの既存の団体とともによろしくお願いしたいと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。

午後3時31分 散会